JAこうか

JAこうかディスクロージャー誌

JAこうかの現況 2024



目次

ごあいさつ …… 1

ＪＡこうかの基本理念 …… 2

ＪＡこうかの組織の概要 …… 3

地域の概要 …… 6

地域貢献情報
農業振興活動 …… 7

事業のご案内 …… 8

令和５年度事業の概況 …… 17

リスク管理の状況 …… 18

自己資本の状況 …… 21

【　経営資料　】

Ⅰ　決算の状況 …… 22

1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかかる確認/7.会計監査人の監査

Ⅱ　損益の状況 …… 35

1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額

Ⅲ　事業の概況 …… 37

1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業

Ⅳ　経営諸指標 …… 44

1.利益率/2.貯貸率・貯証率

Ⅴ　自己資本の充実の状況 …… 45

1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポージャーに関する事項/7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項/8.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項/9.金利リスクに関する事項

Ⅵ　連結情報 …… 55

・グループの概況/・連結自己資本の充実の状況

Ⅶ　役員等の報酬体系 …… 69

1. 役員/2. 職員等/3. その他

ＪＡこうかの自己改革の取り組みについて …… 70

情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。

記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

組合員のみなさまには、日頃から当組合の各事業並びに組織運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和５年度は、新型コロナウイルスが感染法上５類に引き下げられ、ようやくコロナ禍を脱しました。しかし、ウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化等により、原油をはじめとした輸入原料は高騰し、国内物価も上昇を続けました。

農業面においても、生産コストが増加する一方で、農産物の市場価格への転嫁は進まない状況が続き、農業経営は厳しい環境が続きました。こうした中、農政の憲法ともいえる「食料・農業・農村基本法」の改正が国会で審議され、ＪＡグループが要請してきた食料安全保障の確保、農業の持続的な発展等が法の基本理念とされました。今後、基本法に基づき作成される基本計画において、喫緊の課題に対する具体的かつ効果的な対応が求められるところです。また、令和６年３月には、管内の伝統野菜である「水口かんぴょう」がＧＩ（地理的表示保護制度）の登録認定を受けることができました。伝統野菜の継承と地域農業の活性化に向けて情報発信と生産拡大に一層取り組んでまいります。

組織面では、組合員のメンバーシップ強化とＪＡファンの拡大に向けて教育文化事業部を新たに設置しました。令和５年度は、組合員加入運動を展開し、近年減少傾向にあった組合員数を増加に転じることができました。また、コロナ禍で縮小や見送りを余儀なくされていた、ふれあい委員会による地区別のくらしの活動や、元気倶楽部のグラウンドゴルフ大会・健康保養旅行などを順次再開するとともに、地区別運営委員会ではグループワークを実施するなど、組合員・利用者のみなさまとの接点強化に取り組みました。

決算は、事業別には計画との増減もありましたが、全体としては計画を上回る事業利益を計上することができました。これもひとえに組合員のみなさまのご利用とご協力によるものであり、重ねてお礼を申し上げます。

令和６年度は、第 16 次３ヵ年計画の中間年度となります。事業と組織の魅力をさらに高め、計画に掲げた持続可能な地域農業の実現、組合員のメンバーシップ強化とＪＡファンの拡大に向けて不断の自己改革を継続してまいります。また、令和６年７月には、県内のＪＡとともに「“三方よし”広域組織再編研究会」を発足し、組合員・地域・職員の三者にとってより良いＪＡとなることを目指して検討を進めてまいります。

組合員のみなさまの期待に応えられるよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも格段のご支援とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和６年７月
甲賀農業協同組合
代表理事組合長　　池村　正

ＪＡこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切にし、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

1.　JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

●農業を振興し、食と緑と水を大切にします。

●心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。

●人と人とのつながりを大切にします。

2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは
豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

『笑顔はじける地域づくり』とは
心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に貢献すること

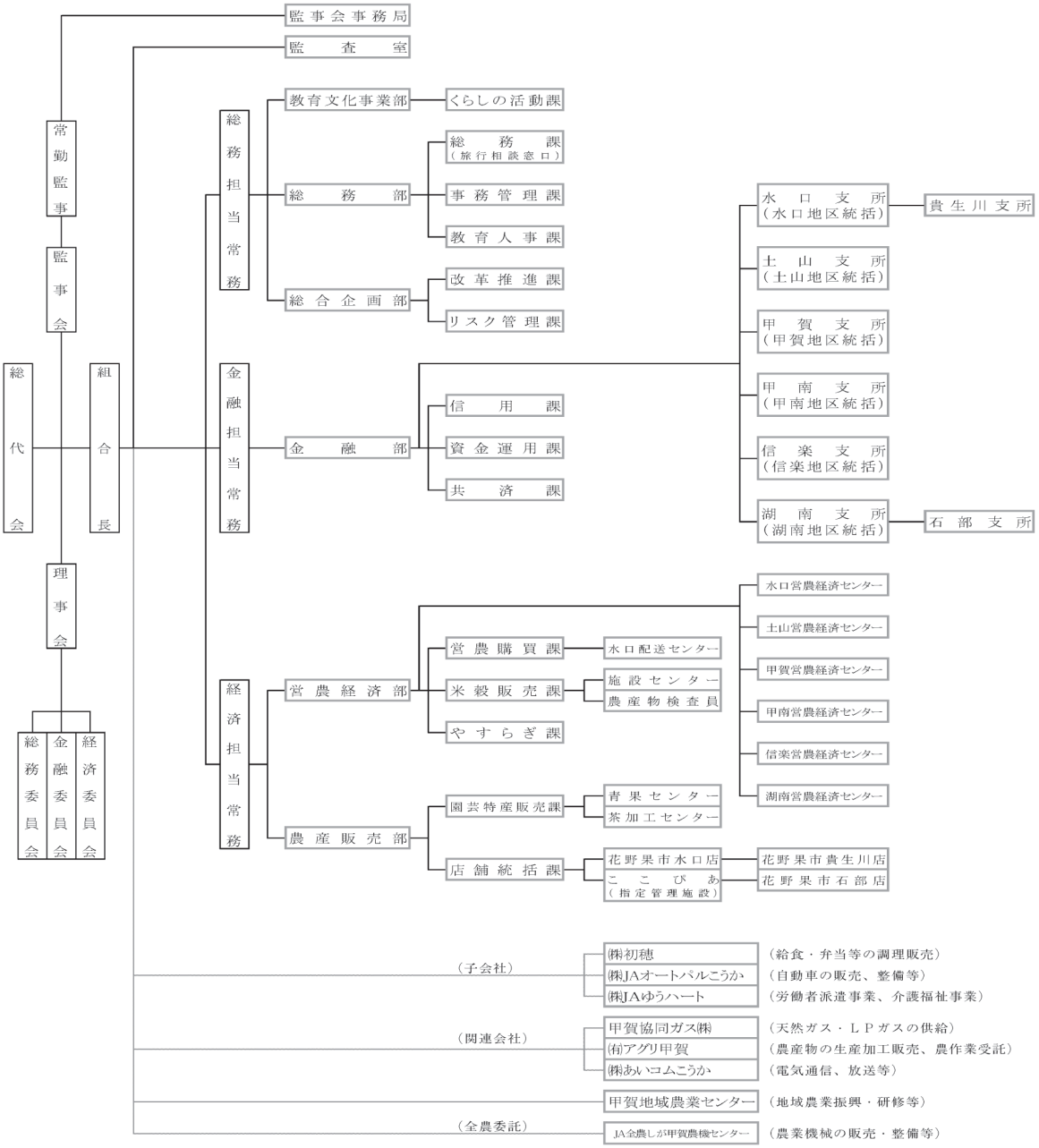
ＪＡこうかの組織の概要

（令和6年3月31日現在）

設　立	：	昭和53年4月1日	組合員数	：	17,096人
本所所在地	：	甲賀市水口町水口6111番地1	役員数	：	33人（内女性6人）
出資金	：	26億円	職員数	：	323人
総資産	：	1,870億円			
単体自己資本比率	：	16.13%			

組織機構図（令和６年7月27日現在）

支所・営農経済センター数：14ヵ所（甲賀市11ヵ所　湖南市3カ所）



会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年7月現在）　　所在地：東京都港区芝5-29-11　G-BASE 田町

特定信用事業代理業者の状況

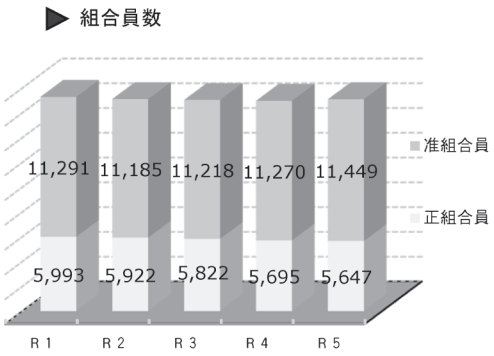
該当する代理業者はありません。

組合員数

（単位：人）

項　目		令和4年度	令和5年度
正組合員		5,695	5,647
	個人	5,624	5,573
	法人　農事組合法人	36	39
	法人　その他法人	35	35
准組合員		11,270	11,449
	個人	11,112	11,292
	農事組合法人	5	5
	その他の団体	153	152
合　計		16,965	17,096

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。



主な組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	190	特別栽培米生産部会	522
農政協議会	1,788	地域営農組織次世代部会	42
稲作部会	96	JAこうか元気倶楽部	11,318
大規模稲作経営者部会	85	あんしん倶楽部	806
茶業部会	62	JAこうか女性部	613
花野果倶楽部	661		

令和6年3月31日現在の当JAの組合員組織を記載しています。

役員構成

（令和6年6月24日現在）

代表理事組合長	池村　正	理事	上杉　広盛
代表理事経済担当常務理事	北田　松司	理事	中島　学
総務担当常務理事	津田　納	理事	大西　八州正
金融担当常務理事	田中　竹司	理事	山本　和弘
筆頭理事	松本　良昭	理事	洞　重則
理事	池本　壽志	理事	南　智子
理事	藤井　治男	理事	中村　善司
理事	中森　義治	理事	西尾　孝
理事	西村　伊久次	理事	山元　一彦
理事	北山　宏子	理事	上田　和子
理事	中村　裕一	理事	成田　奈穂美
理事	立岡　啓		
理事	岡田　治美	代表監事	岡根　芳仁
理事	久保　秀子	常勤監事	設楽　靖夫
理事	東　重幸	監事	中島　常幸
理事	辻　正則	監事	谷口　三彦
理事	野口　美也子	員外監事	縄手　誠

理事28名（内常勤４名）、監事５名（内常勤１名）

経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

沿革（あゆみ）

昭和53年4月	水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
平成4年5月	JA会館・JAホール竣工
平成6年4月	甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
平成7年12月	独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
平成8年3月	JAグリーン（農業資材専門店）竣工
平成10年2月	全国広報活動優良JA大賞受賞
平成10年4月	JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
平成12年4月	訪問介護事業営業開始
平成13年2月	全国家の光文化賞受賞
平成14年3月	農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
平成15年12月	デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
平成18年4月	緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」発売開始
平成19年2月	JA葬祭ホール竣工
平成20年4月	介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
平成21年4月	甲賀農業協同組合（愛称：JAこうか）へ名称を変更
平成21年5月	農産物直売所「花野果市石部店」オープン
平成21年11月	イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
平成24年4月	農機事業を全農委託方式へ移行
平成24年5月	貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
平成24年9月	自動車事業を子会社（㈱JAオートパルこうか）に移管
平成25年1月	甲賀のゆめ丸ポイント（総合ポイント制度）スタート
平成26年5月	甲南支所新築移転
平成27年3月	農産物加工研修施設・食品貯蔵庫整備
平成27年7月	ガス事業を関連会社甲賀協同ガス㈱に移管
平成27年9月	甲賀支所新築移転
平成28年11月	湖南市市民産業交流促進施設「ここぴあ（指定管理施設）」オープン、湖南支所新築移転
平成30年11月	信楽支所新築オープン
令和元年10月	農産物直売所「花野果市水口店」リニューアルオープン
令和3年3月	土山支所新築オープン
令和3年10月	金融移動店舗車「甲賀のゆめ丸号」運行開始
令和4年3月	水口カントリーエレベーター改修
令和4年6月	容器に国産間伐材を使用した「近江の茶カートカン」発売開始
令和6年3月	水口かんぴょうGI（地理的表示保護制度）登録

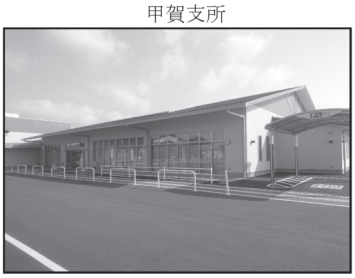

JAこうか　本所



貴生川支所、花野果市貴生川店


甲南支所


甲賀支所


湖南支所



信楽支所


土山支所

※「JAグリーン花野果市」は、平成29年4月から「花野果市水口店」へ名称変更しております。

地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通り、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である杣川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,163ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考:2020年農林業センサス

JAこうか管内　支所等配置図（令和6年7月27日現在）



JAこうかの事業区域(甲賀市　湖南市)

地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方々が組合員となり相互扶助（互いに助け合い、互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。また、「事業継続計画（BCP）基本方針」や、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指しています。

地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

令和6年3月末の貯金残高は、JAらしい特色ある貯金商品の取り扱いにより、1,749億円となり、内訳は組合員1,417億円、組合員外332億円となっています。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用いただいております。令和6年3月末の貸出金残高は、235億円で、内訳は組合員213億円、地方公共団体18億円、組合員外等3億円となっています。

社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、生徒達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稲刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。また、地区別のイベントなど、くらしの活動により消費者と組合員との交流を図ることで農業振興を図っています。

市街化区域内農地等の有効利活用についての指導・相談や年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。また、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受けご自宅までお届けするサービス「花野果便宅配」、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

組織活動では、令和5年4月に教育文化事業部を設置し、LINEを活用したJAファンの拡大や、組合員を対象とした懇談会などを通して、JAに対する意見や要望をいただくなどJAと地域農業の理解促進に努めています。

広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティ紙「にじのこうか」に加え、関連会社である㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。

令和5年度の滋賀県JA広報コンクールでは、「地域密着型広報活動の部」で優秀賞を受賞しました。

農業振興活動

当JAでは、環境に対する負荷が少ない農業を推進し、農薬を使用しない温湯種子消毒の採用や、農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の作付け拡大に取り組んでいます。

営農では、高品質かつ良食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀（飼料用米等）の生産と選択制のある米づくりを推進し、令和元年産米からは全量買取を実施しました。また、茶の品質向上や収量確保を目的とした茶園改植更新事業に対する助成措置や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために生産指導から販売拡大までの一貫体制を強化し、平成24年度からブランド野菜「忍（しのび）」シリーズの生産、販売を行っています。また、加工品では、令和4年6月に容器に国産間伐材を使用した「近江の茶カートカン」を発売しSDGsに取り組んでいます。

地産地消の核となる農産物直売所については、花野果市水口店、貴生川店、石部店の3店舗に加え、平成28年11月に湖南市の指定管理を受けて「ここぴあ」の運営を行うなど、管内に4店舗を展開しています。令和元年10月には「花野果市水口店」のリニューアルを行いました。

施設面では、令和4年度から籾輸送方式による水口カントリーエレベーターの拠点稼働を開始しました。

その他、野菜苗育苗・定植支援による農家コストおよび労力の削減に取り組んでいます。また、地域農業のリーダー育成のため、「地域営農組織次世代部会」を設立し、JAの理解促進と部会員の交流を深めています。伝統野菜では、令和6年3月に管内の「水口かんぴょう」がGI（地理的表示保護制度）の登録認定を受けました。

事業のご案内

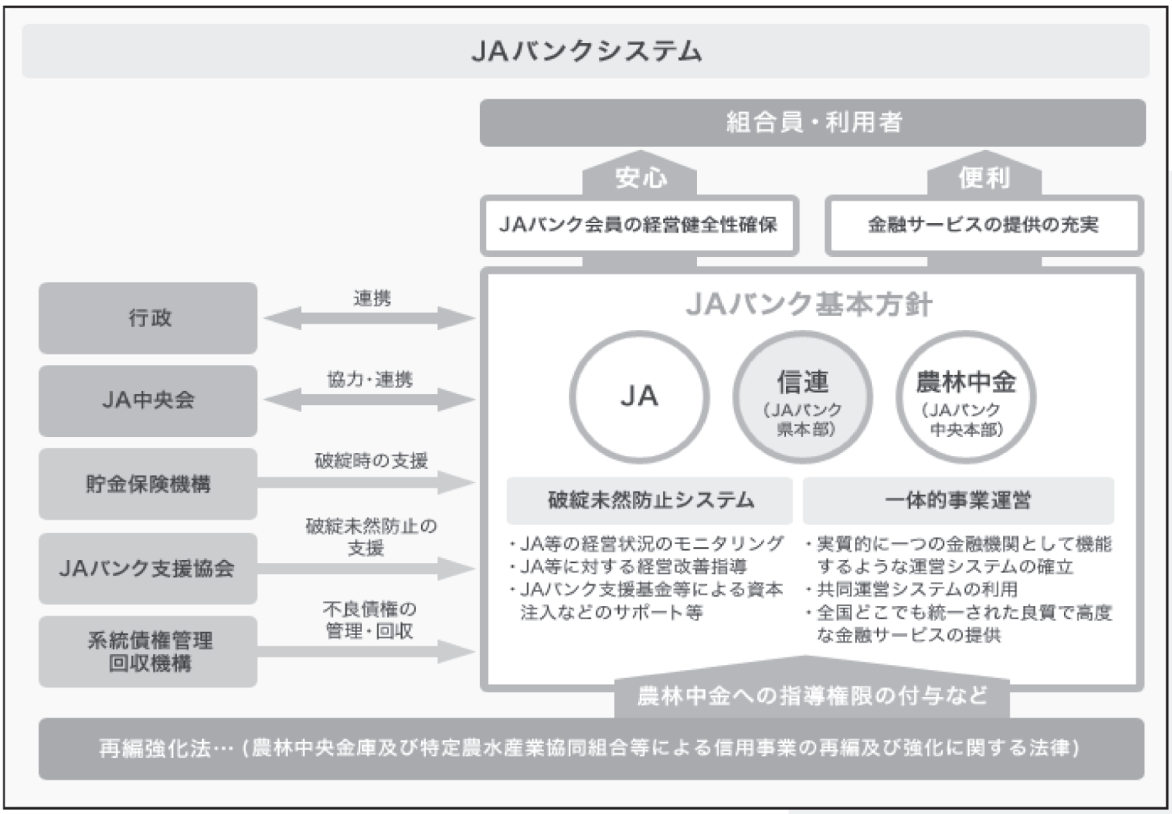
信用事業

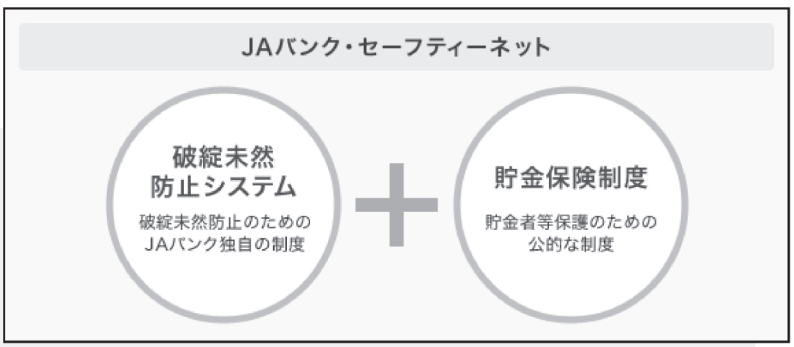
当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる甲賀のゆめ丸ポイント機能をJAカードに加えるなど、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも行っています。

ＪＡバンクシステムとＪＡバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。





当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティーネットで守られています。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

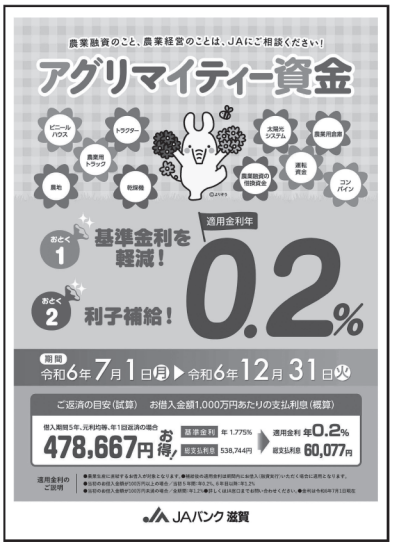
また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種　類	内　容
総合口座	JAの総合口座は「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落しといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。
普通貯金	いつでも自由に出し入れができます。各種公共料金等を決済することができ、日常生活に必要なお金をお財布代わりに預けておくと大変便利です。 公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取などが利用できます。
当座貯金	商取引に欠かせない貯金です。 お支払いは小切手をご利用頂きますので安心です。
貯蓄貯金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしながら、いつでも使える貯金です。 ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。 積立期間は自由に選べます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定期貯金	お預け入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというとき大変便利です。
スーパー定期貯金	お預け入れ期間は短期から長期まで。目的に合わせてお選びいただけます。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。 総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大口定期貯金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据置定期貯金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

貸出業務

組合員の方はもちろん地域の皆さまの暮らしに必要な各種ローンや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。また、地域金融機関の役割として、地方公共団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域経済の向上と発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っており、幅広い資金ニーズにお応えしています。

種　類	内　容
住宅ローン	新築・増改築、建売住宅の購入など、JAの住宅ローンは、様々なお客さまのマイホームプランにお役立ていただけます。インターネット仮申込みによる「ネットリフォームローン」もご利用いただけます。
マイカーローン	JAのマイカーローンは、新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、カーライフに関する様々な用途にご利用いただけます。また、バイクの購入等にもご利用いただけます。インターネット仮申込みによる「ネットマイカーローン」もご利用いただけます。
フリーローン	家財家具の購入や結婚や旅行の資金など、暮らしの資金需要にご利用いただくことができます。インターネット仮申込みによる「ネットフリーローン」もご利用いただけます。
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等の入学前に必要な入学金や授業料などの学費にご利用いただけます。在学中のお子さまの授業料にご利用になることも可能です。インターネット仮申込みによる「ネット教育ローン」もご利用いただけます。
農業関連資金（アグリマイティー資金）	個人農業者から団体、法人まで、幅広い資金需要にお応えします。農産物の生産・加工・流通・販売に関する運転資金や設備資金にご利用いただけます。
資産活用ローン	資産の有効活用のために行う施設の建設や増改築などに必要な資金としてご利用いただくことができます。
ワイドカードローン	カードによりいつでも簡単にご利用になれます。使い道も自由で大変便利です。インターネット仮申込みによる「ネットカードローン」もご利用いただけます。
各種制度資金	国や地方自治体が設ける制度に基づき、農業近代化資金や農業経営改善資金、農業経営負担軽減支援資金などの各種制度資金をお取扱いしています。







主な取扱商品（令和6年7月1日現在）

各種サービス

為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や渉外担当者によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を定期的に開催しています。

その他の業務・サービス

当JAでは、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

主要手数料一覧（令和６年７月１日現在）

振込手数料（消費税含む）

			窓口利用	ATM利用（カードのみ）	JAネットバンク（法人ネットバンク含む）（ファームバンキング）利用	定時自動送金（振替手数料含む）
3万円未満	当JA同一支所宛		無料	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		220円	55円	無料	220円
	系統金融機関宛		440円	110円	110円	330円
	他金融機関宛	文書扱	660円	―	―	―
		電信扱	660円	330円	220円	660円
3万円以上	当JA同一支所宛		無料	無料	無料	110円
	当JA本支所宛		330円	110円	無料	330円
	系統金融機関宛		660円	330円	220円	550円
	他金融機関宛	文書扱	770円	―	―	―
		電信扱	770円	550円	440円	880円
組戻手数料			660円			

代金取立手数料（消費税含む）

当JA本支所宛	無料
電子交換手数料	880円
個別取立手数料	1,100円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭掲示料	660円
不渡手形返却料	660円

両替及び硬貨入出金手数料（消費税含む）

100枚以内	無料
101～500枚	330円
以降500枚までごとに330円加算	

年金宅配サービス手数料（消費税含む）

年金支給月1回	550円

○宅配日における利用者個人の定期性貯金残高が200万円以上の場合は無料となります。

未利用口座管理手数料（消費税含む）

年間	1,320円

○令和3年10月1日以降新規開設をしたすべての普通貯金（総合口座含む）および貯蓄貯金口座で、最終稼動日から2年以上経過かつ残高が1万円未満の口座が対象です。

貸出条件変更手数料（消費税含む）

固定変動選択型住宅ローン	固定金利→変動金利（固定期間終了時のみ）	無料
固定変動選択型リフォームローン	変動金利→固定金利	5,500円
固定変動選択型賃貸住宅関連資金	固定金利→再度固定金利	5,500円

ＡＴＭ利用手数料（消費税含む）

金融機関名	ご利用手数料			お取引内容
	平日※1 8:45～18:00	平日※1 左記以外の時間帯	土日・祝日※1	
JAバンク	無料	無料	無料	入出金
三菱UFJ銀行	無料	110円	110円	出金
セブン銀行　※3、※5	110円	220円	220円	入出金
イーネットATM　※2、※3、※5	110円	220円	220円	入出金
ローソン銀行　※3、※5	110円	220円	220円	入出金
ゆうちょ銀行　※5	110円	220円	220円	入出金
JFマリンバンク	無料	無料	無料	出金
MICS提携金融機関　※4	110円	220円	220円	出金

土曜日が祝日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。
上記は、ＪＡバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。

※１：稼動時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼動時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。
12月31日・1月2日・3日のご利用手数料は祝日と同じです。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

※２：イーネットＡＴＭはファミリーマート・スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※３：コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ＡＴＭが設置されていない場合、金融機関が直接ＡＴＭを設置している場合、他ＡＴＭ運営会社のＡＴＭが設置されている場合等があります。「イーネットＡＴＭマーク」「ローソン銀行ＡＴＭマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※４：ご利用の金融機関の定めた手数料となりますので、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合等）

※５：当ＪＡの正組合員・正組合員家族・准組合員の方につきましては、「ＪＡバンク優遇プログラム」において、月（25日～翌月24日）２回のご利用までは時間を問わず手数料を無料とさせて頂きます。

その他手数料（消費税含む）

小切手用紙発行（1冊）	880円
手形用紙発行（1冊）	880円
マル専手形用紙発行（1枚）	550円
マル専口座開設（1口座）	3,300円
自己宛小切手発行（1枚） （70歳以上の顧客かつ、300万円以上の自己宛小切手を発行する場合を除く）	220円
通帳・証書再発行（1通）	550円
キャッシュカード再発行（ICキャッシュカード（一体型）含む）（1枚）	1,100円
キャッシュカード再発行（磁気キャッシュカードからICキャッシュカード）	無料
ローンカード発行（1枚）	無料
ローンカード再発行（1枚）	550円
暗証番号照会	220円
残高証明書等各種証明書発行（住宅ローン残高証明書を除く）（1通）	220円
口座振替（1件）	110円
FB（ファームバンキング）利用（パソコン）（月額）	2,200円
FB（ファームバンキング）利用（ファクシミリ）（通知・照会）（月額）	1,100円
FB（ファームバンキング）利用（ファクシミリ）（資金移動）（月額）	1,100円
国債窓販口座管理（月額）	無料
JAネットバンク利用（1ヵ月）	無料
法人IB利用基本サービス（照会、振込）（月額）	1,100円
法人IB利用基本サービス（照会、振込）（月額） 伝送サービス（総合振込、給与・賞与振込、口座振替）	3,300円

共済事業

JAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

▶ 主な保障ラインナップ

		保障の目的	社会人スタート（20歳代）	結婚（30歳代）	お子さまの誕生（30歳代）	住宅購入（40歳代）	お子さまの進学（40歳代）	お子さまの結婚・独立（50歳代）	セカンドライフ（60歳代）
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済						
ひと	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済						
ひと	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）						
ひと	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済						
ひと	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済（逓減期間設定型）　みちびき						
ひと	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済						
ひと	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル						
ひと	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済						
ひと（ないろデザイン）	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済						
ひと	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済　働くわたしのささエール						
ひと	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済　身近なリスクにそなエール						
ひと	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障				認知症共済			
ひと	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障				介護共済			
ひと	まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障				一時払介護共済			
ひと	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済　ライフロード						
ひと	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障			こども共済				
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済　むてきプラス・My家財プラス						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済　クルマスター						
農業者向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済　ファーマスト						

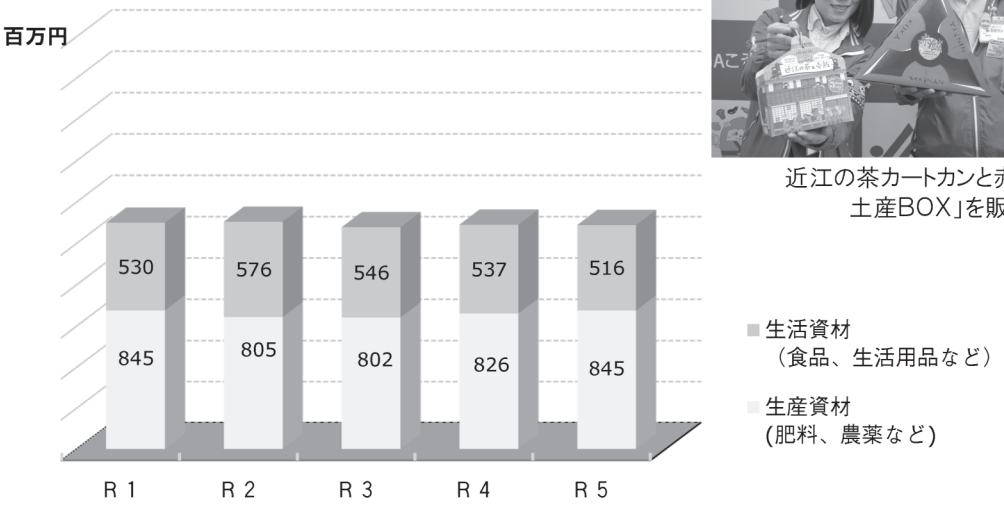
＊ほかにも「一時払終身共済（平28.10）」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

購買事業



近江の茶カートカンと赤飯の「お土産BOX」を販売

購買品取扱高



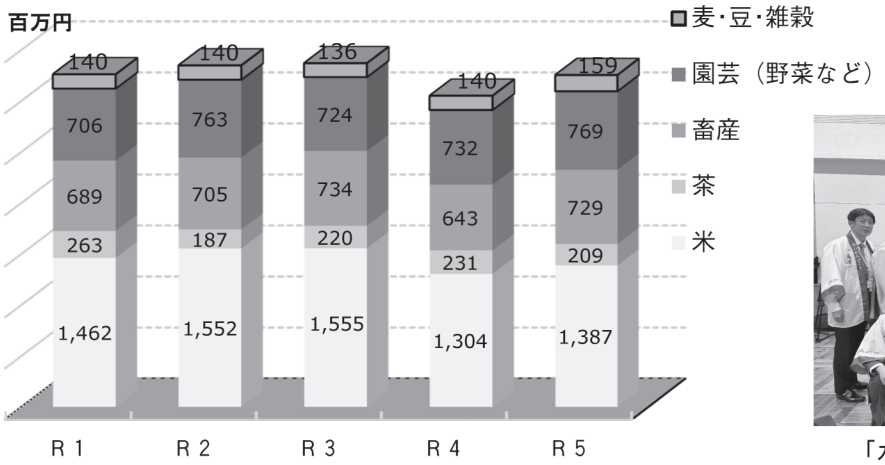
肥料・農薬、種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。花野果市各店、ここぴあ（指定管理施設）などのファーマーズマーケットでは、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、ガーデニング教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、花野果市各店、ここぴあ（指定管理施設）などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けた当JAのお役立ち情報の提供（広報活動）や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

販売品取扱高

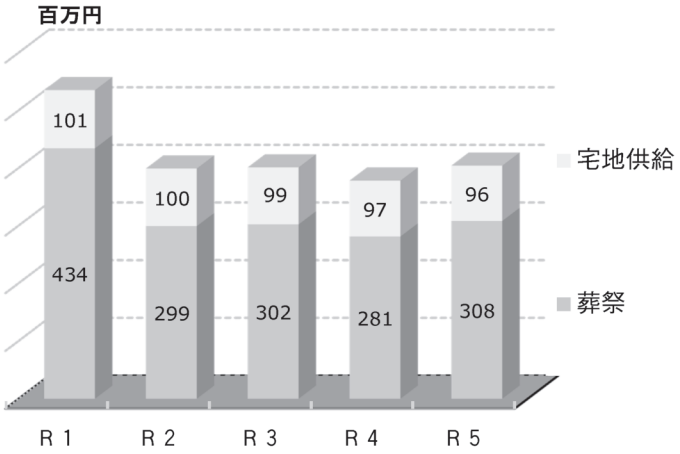



「水口かんぴょう」GI登録証授与式

生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」、観光取次業務(※)、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

▶ 生活関連利用高




JAこうか女性部「食のつどい」

※旅行事業については、令和3年4月より代理店業務から㈱農協観光への取次業務に移行しました。

店舗一覧（令和６年７月27日現在）

信用事業取り扱い店舗

店舗名	住所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
本所（水口支所）	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
貴生川支所	甲賀市水口町貴生川285-2	62-2021	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
土山支所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲南支所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
信楽支所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
湖南支所	湖南市岩根4526-1	72-1235	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
石部支所	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2025	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

その他の店舗・事業所

店舗名	住所	電話番号	ATMご利用時間			
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
総務課（旅行相談窓口）	甲賀市水口町水口6111-1	62-2182 (62-9588)	—	—	—	—
やすらぎ課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
水口営農経済センター		62-0685	—	—	—	—
花野果市水口店		62-0711	—	—	—	—
花野果市貴生川店	甲賀市水口町貴生川285-2	62-8312	—	—	—	—
土山営農経済センター	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1153	—	—	—	—
甲賀営農経済センター	甲賀市甲賀町相模451	88-4075	—	—	—	—
甲南営農経済センター	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-5775	—	—	—	—
信楽営農経済センター	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	—
湖南営農経済センター	湖南市岩根4526-1	72-1251	—	—	—	—
ここぴあ（指定管理施設）	湖南市岩根4528-1	72-5552	—	—	—	—
花野果市石部店	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2027	—	—	—	—
本所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581(代)	—	—	—	—

店外ＡＴＭ

店舗名	住所	ATMご利用時間			
		台数	平日	土曜	日・祝祭
旧伴谷支所	甲賀市水口町伴中山3798	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧柏木支所	甲賀市水口町北脇1615	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
西友水口店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
アル・プラザ水口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
旧大野支所	甲賀市土山町大野2156	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧鮎河店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
フレンドタウン甲賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:30～21:00	9:30～21:00	9:30～21:00
旧雲井支所	甲賀市信楽町牧1375-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧朝宮店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
旧多羅尾店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
イオンタウン湖南	湖南市岩根4580	1	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

金融移動店舗車「甲賀のゆめ丸号」運行スケジュール等

	月	火	水	木	金
午前	休業	旧甲賀支所	旧油日支所	旧宮店	旧甲西支所
午後		旧佐山店	旧甲賀駅前店	旧甲南支所	旧下田店

	営業時間
午前	9時30分 ～ 11時15分
午後	13時00分 ～ 14時45分

取り扱い業務	
当座性貯金の入金・出金	購買代金・共済掛金の入金
定期性貯金の受入	事故届受付（紛失・盗難等）
通帳記帳・繰越	相談業務（ローン、年金受取等）
公共料金・税金の納付	その他取り次ぎ業務

令和５年度事業の概況

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染法上2類から5類に引き下げられ、コロナ禍をようやく脱することができました。インバウンド需要は円安の影響も加わり大きく回復しましたが、その一方で、原油価格の高騰などから国内物価は上昇を続け、私たちの家計を直撃しました。

農業面では、肥料の高騰などから生産コストが増加し、農業経営において厳しい環境が続きましたが、JAグループ一丸となった原料調達などにより、令和6年産水稲資材予約価格は、一部の肥料で値下げをすることができました。また、国内農産物への価格転嫁については、JAグループの求めにより、農林水産省に適正な価格形成に関する協議会が設置されるなど、多様な生産者が安定して農業経営を続けられる枠組みについて協議が開始されました。

1月に発生した能登半島地震では、JAグループ滋賀の災害支援として、被災地に向けて近江の茶カートカンなどを提供するとともに、金融窓口事務の連携など、災害時におけるJAの組織力が発揮されました。3月には、地域の農業振興の施策として取り組んできた、伝統野菜の拡大において、管内の「水口かんぴょう」がGI（地理的表示保護制度）の登録認定を受けることができました。

組織面では、希薄化している組合員との接点強化に向け、教育文化事業部を設置し、くらしの活動をはじめとした組織活動の充実と、情報発信の強化によるJAファンづくりに取り組みました。組織活動では、元気倶楽部などの利用者組織や地区別ふれあい委員会の活動再開とともに、新総代研修会や地区別運営委員会では、組合員との対話に重点をおいたグループワークを実施しました。JAファンづくりでは、JAの魅力情報の発信による組合員加入運動を展開し、近年、減少傾向にあった組合員数が、期末で17,096人に増加するなど、情報発信の強化によるJAの理解促進に成果を得ることができました。

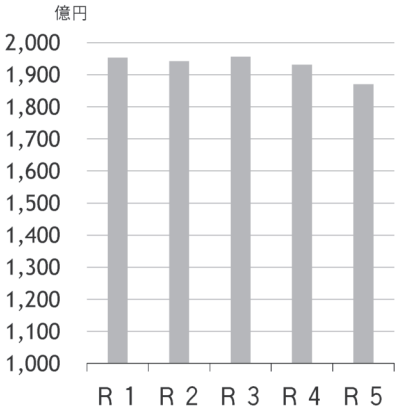
主要事業の取り扱い高は、販売品販売取り扱い高、貸出金、有価証券で前年から伸長しました。事業利益については、利ざやの縮小や共済付加収入の減少等の影響により、前年から減少しました。自己資本比率は16.13%となり、前年から0.6ポイント増加しました。

▶ 事業実績

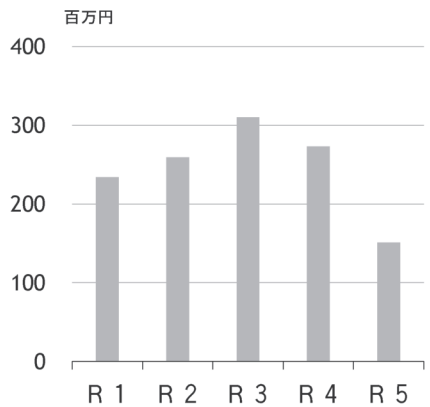
（単位：億円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
販売品販売高	33	33	34	30	33
購買品供給高	14	14	13	14	14
貯金高	1,814	1,806	1,817	1,806	1,749
貸出金高	223	223	232	235	235
長期共済保有高	4,917	4,711	4,487	4,276	4,066

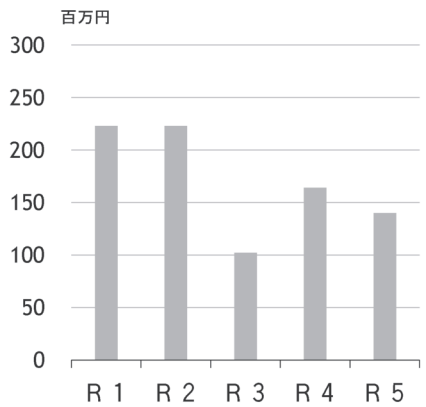
▶ 総資産



▶ 経常利益



▶ 当期剰余金



リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しているほか、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画部 リスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。リスク管理債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果により貸倒引当金を「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理に努めています。

法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、定期的に職場内研修を実施しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、より一層の「安心」「信頼」をお届けするため、ご意見、お問い合わせ等の専門窓口「JAこうか　苦情相談室」を総合企画部　リスク管理課に設置しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基づいた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応指針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 ： JAこうか 苦情相談室【電話:0748-62-9000 （受付:月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会(電話:077-522-3238)
京都弁護士会(電話:075-231-2378)
①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター https://n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、令和6年3月末における自己資本比率は16.13%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資金による資本調達額は、2,629百万円（前年度2,598百万円）です。

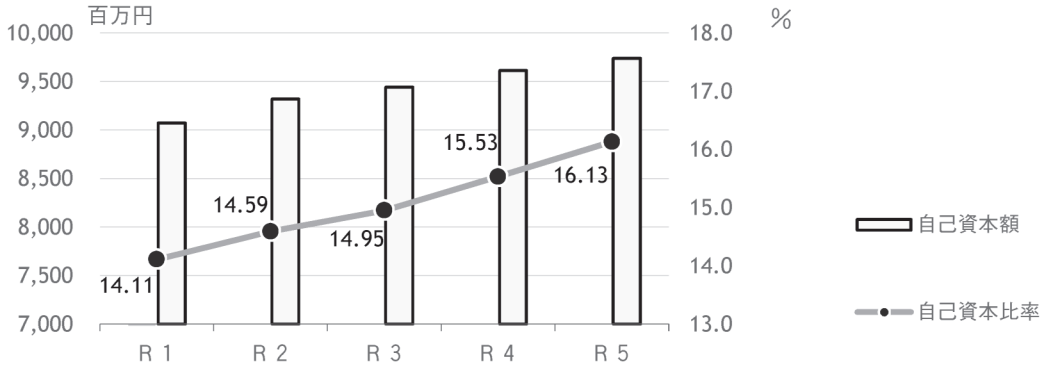
普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,628,535千円（前年度2,598,005千円）

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

▶ 自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

Ⅰ　決算の状況

1. 貸借対照表

（単位：千円）

（資産の部）			（負債の部）		
科　目	令和4年度（令和5年3月31日）	令和5年度（令和6年3月31日）	科　目	令和4年度（令和5年3月31日）	令和5年度（令和6年3月31日）
1.信用事業資産	180,856,494	175,073,037	1.信用事業負債	180,963,340	175,343,980
(1)現金	738,177	706,219	(1) 貯金	180,600,739	174,873,776
(2)預金	136,718,131	129,861,395	(2) 借入金	3,300	1,650
系統預金	136,714,590	129,853,218	(3) その他の信用事業負債	359,302	468,554
系統外預金	3,541	8,177	未払費用	15,060	11,801
(3)有価証券	19,787,875	20,646,579	その他の負債	344,241	456,754
国債	4,416,890	5,844,670	2.共済事業負債	744,192	847,345
地方債	5,981,010	5,278,940	(1)共済資金	367,119	468,235
政府保証債	766,330	842,060	(2)未経過共済付加収入	376,059	377,822
社債	8,623,645	8,680,909	(3)共済未払費用	938	1,004
(4)貸出金	23,462,409	23,491,665	(4)その他の共済事業負債	76	283
(5)その他の信用事業資産	154,679	373,761	3.経済事業負債	501,801	440,742
未収収益	89,895	96,009	(1)経済事業未払金	225,247	227,713
その他の資産	64,784	277,751	(2)経済受託債務	42,297	18,724
(6)貸倒引当金	△ 4,777	△ 6,581	(3)その他の経済事業負債	234,257	194,305
2.共済事業資産	6,675	3,705	4.雑負債	649,303	657,498
(1)共済貸付金	1,800	－	(1)未払法人税等	14,302	12,590
(2)共済未収利息	22	－	(2)資産除去債務	11,371	24,558
(3)その他の共済事業資産	4,853	3,705	(3)その他の負債	623,630	620,351
3.経済事業資産	1,807,596	1,667,925	5.諸引当金	1,237,439	1,228,447
(1)経済事業未収金	633,332	597,192	(1)賞与引当金	60,432	59,922
(2)経済受託債権	57,934	48,764	(2)退職給付引当金	924,772	929,171
(3)棚卸資産	955,966	920,413	(3)役員退職慰労引当金	32,003	44,124
購買品	236,215	231,751	(4)特例業務負担引当金	220,232	195,229
販売品	623,898	589,513	負　債　の　部　合　計	184,096,075	178,518,012
宅地等	540	540			
その他の棚卸資産	95,313	98,610	（純資産の部）		
(4)その他の経済事業資産	160,493	102,297	1.組合員資本	9,634,877	9,758,320
(5)貸倒引当金	△ 128	△ 741	(1)出資金	2,598,005	2,628,535
4.雑資産	389,836	344,030	(2)資本準備金	112,281	112,281
(1)雑資産	390,340	344,531	(3)利益剰余金	6,931,896	7,046,229
(2)貸倒引当金	△ 504	△ 501	利益準備金	2,014,869	2,054,869
5.固定資産	2,890,586	2,777,788	その他利益剰余金	4,917,027	4,991,361
(1)有形固定資産	2,886,771	2,774,606	施設修繕等積立金	1,250,000	1,300,000
建物	5,548,198	5,524,892	有価証券価格変動積立金	201,334	201,334
機械装置	2,287,426	2,305,870	税効果調整積立金	326,159	326,159
土地	1,216,383	1,216,378	次期情報システム更改等積立金	39,000	－
その他の有形固定資産	1,516,919	1,518,090	経営健全化積立金	100,000	100,000
減価償却累計額	△ 7,682,155	△ 7,790,623	固定資産減損積立金	210,000	300,000
(2)無形固定資産	3,815	3,182	特別積立金	2,417,391	2,417,391
6.外部出資	6,855,508	6,843,978	当期未処分剰余金	373,144	346,478
(1)外部出資	6,855,508	6,843,978	(うち当期剰余金)	(163,879)	(139,963)
系統出資	6,434,784	6,434,784	(4)処分未済持分	△ 7,305	△ 28,725
系統外出資	170,334	158,804	2.評価・換算差額等	△ 599,327	△ 1,231,714
子会社等出資	250,390	250,390	(1)その他有価証券評価差額金	△ 599,327	△ 1,231,714
7.繰延税金資産	324,930	334,157	純　資　産　の　部　合　計	9,035,549	8,526,607
資　産　の　部　合　計	193,131,625	187,044,619	負債及び純資産の部合計	193,131,625	187,044,619

2. 損益計算書

各年　自4月1日～至3月31日

（単位：千円）

科　目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	2,943,978	2,855,555
事業収益	5,973,906	6,046,228
事業費用	3,029,928	3,190,673
(1) 信用事業収益	1,243,022	1,216,842
資金運用収益	1,065,214	1,025,783
(うち預金利息)	(562,016)	(535,297)
(うち有価証券利息)	(170,474)	(176,048)
(うち貸出金利息)	(231,634)	(224,304)
(うちその他受入利息)	(101,090)	(90,134)
役務取引等収益	51,471	53,432
その他事業直接収益	53,703	60,614
その他経常収益	72,635	77,013
(2) 信用事業費用	102,243	103,243
資金調達費用	25,385	21,147
(うち貯金利息)	(21,283)	(18,497)
(うち給付補填備金繰入)	(1,405)	(931)
(うちその他支払利息)	(2,696)	(1,719)
役務取引等費用	12,758	12,825
その他経常費用	64,100	69,271
(うち貸倒引当金繰入額)	(212)	(1,804)
信用事業総利益	1,140,780	1,113,599
(3) 共済事業収益	885,076	853,866
共済付加収入	834,778	818,039
共済貸付金利息	53	46
その他の収益	50,245	35,782
(4) 共済事業費用	49,021	50,802
共済推進費	42,063	44,832
その他の費用	6,957	5,970
共済事業総利益	836,056	803,064
(5) 購買事業収益	1,245,264	1,243,882
購買品供給高	1,229,427	1,224,102
購買手数料	12,002	13,346
その他の収益	3,835	6,434
(6) 購買事業費用	994,123	992,072
購買品供給原価	989,365	985,940
購買品供給費	1,639	2,132
その他の費用	3,119	4,001
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(650)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3)	(－)
購買事業総利益	251,141	251,810
(7) 販売事業収益	1,685,071	1,796,709
販売品販売高	1,568,545	1,671,864
販売手数料	90,766	92,430
その他の収益	25,760	32,416
(8) 販売事業費用	1,385,749	1,544,678
販売品販売原価	1,325,708	1,482,311
販売費	30,148	27,201
その他の費用	29,893	35,166
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8)	(△ 6)
販売事業総利益	299,322	252,032
(9) 保管事業収益	4,493	6,046
(10) 保管事業費用	3,435	3,008
保管事業総利益	1,058	3,037
(11) 加工事業収益	147,439	130,987
(12) 加工事業費用	123,151	110,245
加工事業総利益	24,288	20,742
(13) 利用事業収益	624,436	654,090
(14) 利用事業費用	253,766	267,610
利用事業総利益	370,670	386,479
(15) 宅地等供給事業収益	96,612	95,759
(16) 宅地等供給事業費用	63,638	63,022
宅地等供給事業総利益	32,974	32,737
(17) その他事業収益	5,084	4,124
(18) その他事業費用	3,262	2,368
その他事業総利益	1,822	1,756
(19) 指導事業収入	37,408	43,924
(20) 指導事業支出	51,540	53,625
指導事業収支差額	△ 14,132	△ 9,701
2. 事業管理費	2,805,368	2,785,415
人件費	1,780,660	1,779,392
業務費	480,779	486,609
諸税負担金	95,219	95,389
施設費	432,474	405,349
その他事業管理費	16,236	18,677
事　業　利　益	138,611	70,139
3. 事業外収益	158,683	148,516
受取出資配当金	99,826	101,121
賃貸料	36,197	35,456
償却債権取立益	3,764	3,764
雑収入	18,897	8,176
4. 事業外費用	24,281	67,264
支払雑利息	3,685	3,665
寄付金	250	30,860
業務外減価償却費	9,586	8,303
雑損失	10,761	24,438
経　常　利　益	273,013	151,391
5. 特別利益	94,081	37,318
固定資産処分益	17,273	30,075
固定資産圧縮特別勘定戻入額	76,808	7,243
6. 特別損失	157,662	25,838
固定資産処分損	19,182	1,270
固定資産圧縮損	50,610	－
減損損失	46,839	13,468
固定資産圧縮特別勘定繰入額	7,243	－
固定資産解体撤去費用	33,787	11,100
税引前当期利益	209,432	162,871
法人税、住民税及び事業税	32,345	32,135
法人税等調整額	13,208	△ 9,227
法人税等合計	45,554	22,908
当　期　剰　余　金	163,879	139,963
当期首繰越剰余金	195,950	167,515
税効果調整積立金取崩額	13,316	－
次期情報システム更改等積立金取崩額	－	39,000
当期未処分剰余金	373,144	346,478

3. 注記表

令和4年度	令和5年度
重要な会計方針に係る事項に関する注記 1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） 3．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 4．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5．収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	**重要な会計方針に係る事項に関する注記** 1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法 ③ その他有価証券／（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① 購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） 3．固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 4．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は151,648千円です。 （2）賞与引当金 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法によって処理しています。 なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。 5．収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 購買事業は、主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 販売事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合が集荷し、取引先又は消費者等に販売する事業であり、当組合は取引先又は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先又は消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

令和4年度	令和5年度
加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業のうち農業関連事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。	加工事業は、主に組合員が生産した農産物を茶加工施設、精米施設、その他食品加工施設等の当組合施設において加工した商品の販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 利用事業のうち農業関連事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製、組合員が農産物を生産するための苗の育成等の施設利用目的を達成した一時点において充足されると判断し、農産物の調製等作業の完了時点、育成した苗の引渡時点等の利用サービスの完了時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、利用事業のうち葬祭事業は、葬儀会館等を活用した葬儀サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、一連の葬儀サービスが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 宅地等供給事業は、主に組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス又は施設の保守・管理サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務を提供する契約期間にわたり継続的に充足されると判断しています。この利用者等に対する履行義務は、宅地等の売渡しが完了した一時点又は役務提供を行う期間に応じて収益を認識しています。
6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。	6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
7．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。	7．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。
8．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 （2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。	8．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 （2）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。
会計上の見積りに関する注記 1．繰延税金資産の回収可能性 （1）当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 326,159千円 （2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2．固定資産の減損 （1）当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額　46,839千円 （2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	**会計上の見積りに関する注記** 1．繰延税金資産の回収可能性 （1）当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の金額 335,278千円 （2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和6年2月に作成した損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2．固定資産の減損 （1）当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額　13,468千円 （2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年2月に作成した損益計画を基礎として算出しており、損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
貸借対照表に関する注記 1．固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は50,610千円、圧縮記帳累計額は2,602,545千円であり、その内訳は次のとおりです。 ①　建物　1,027,216千円 ②　構築物　138,243千円 ③　機械装置　933,245千円 ④　車両運搬具　1,217千円 ⑤　器具備品　16,581千円 ⑥　土地　486,043千円（うち当期圧縮記帳額50,610千円） 2．担保に供している資産 定期預金1,000,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3．子会社等に対する金銭債権・金銭債務 ①　子会社等に対する金銭債権の総額　194,469千円	**貸借対照表に関する注記** 1．固定資産の圧縮記帳額 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は2,591,887千円であり、その内訳は次のとおりです。 ①　建物　1,019,228千円 ②　構築物　138,243千円 ③　機械装置　930,575千円 ④　車両運搬具　1,217千円 ⑤　器具備品　16,581千円 ⑥　土地　486,043千円 2．担保に供している資産 定期預金1,000,000千円を借入金（当座貸越）の担保に供しています。また定期預金4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3．子会社等に対する金銭債権・金銭債務 ①　子会社等に対する金銭債権の総額　142,313千円

令和4年度

② 子会社等に対する金銭債務の総額　629,992千円

4．役員に対する金銭債権・金銭債務
開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5．信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は77,971千円です。危険債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,971千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	
うち事業取引高	42,776千円
うち事業取引以外の取引高	18,842千円
合　計	61,618千円
② 子会社等との取引による費用総額	
うち事業取引高	1,984千円
うち事業取引以外の取引高	74,796千円
合　計	76,780千円

2．減損損失に関する注記
（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	場所	用途	減損損失	建物	構築物	車両運搬具	器具備品	土地	無形固定資産
業務用資産	信楽地区	店舗	15,536	10,536	1,009	－	861	3,116	14
業務用資産	湖南地区	店舗	30,312	24,580	1,107	104	1,410	3,112	－
遊休資産等	旧佐山店	貸与	991	800	－	－	－	190	－
合計	－	－	46,839	35,916	2,115	104	2,271	6,418	14

（2）減損損失を認識するに至った経緯
信楽地区、湖南地区は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
また、旧佐山店は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

（3）回収可能価額の算定方法
回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。なお、重要性の乏しいものは固定資産税評価額等を基礎として算定しています。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取り組み方針
当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

令和5年度

② 子会社等に対する金銭債務の総額　650,301千円

4．役員に対する金銭債権・金銭債務
開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。

5．信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は36,247千円、危険債権額は19,947千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は56,195千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	
うち事業取引高	42,890千円
うち事業取引以外の取引高	19,517千円
合　計	62,407千円
② 子会社等との取引による費用総額	
うち事業取引高	2,543千円
うち事業取引以外の取引高	82,320千円
合　計	84,863千円

2．減損損失に関する注記
（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理会計上の区分を基本に、茶加工センター及び葬祭施設は単独で、直売所は店舗ごとに、支所及び営農経済センターは地理的に区分した地域単位でグルーピングを行っています。遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。本所及び一部の農業関連施設（カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等）については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産としています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

区分	場所	用途	減損損失	建物	器具備品	無形固定資産
業務用資産	ここぴあ	店舗	317	－	109	208
遊休資産等	土山ＣＥ（不稼働部分）	遊休	7,566	7,566	－	－
遊休資産等	甲南ＣＥ（不稼働部分）	遊休	5,585	5,585	－	－
合計	－	－	13,468	13,151	109	208

（2）減損損失を認識するに至った経緯
ここぴあは、営業収支が連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
また、土山カントリーエレベーターの不稼働部分、甲南カントリーエレベーターの不稼働部分は、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

（3）回収可能価額の算定方法
ここぴあ、土山カントリーエレベーターの不稼働部分、甲南カントリーエレベーターの不稼働部分の回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額等を基礎として算定しています。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取り組み方針
当組合は、組合員や利用者から預かった貯金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

令和4年度

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25％上昇すると想定した場合には、経済価値が 400,804 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、（３）に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	136,718,131	136,706,203	△11,928
有価証券	19,787,875	19,800,536	12,661
満期保有目的の債券	524,989	537,650	12,661
その他有価証券	19,262,886	19,262,886	
貸出金	23,462,409		
貸倒引当金（注）	△4,777		
貸倒引当金控除後	23,457,632	23,691,183	233,551
資産　計	179,963,638	180,197,922	234,284
貯　金	180,600,739	180,582,806	△17,933
負債　計	180,600,739	180,582,806	△17,933

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和5年度

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.25％上昇すると想定した場合には、経済価値が 397,168 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず、（３）に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	129,861,395	129,803,635	△57,760
有価証券	20,646,579	20,652,822	6,243
満期保有目的の債券	419,993	426,236	6,243
その他有価証券	20,226,586	20,226,586	
貸出金	23,491,665		
貸倒引当金（注）	△6,581		
貸倒引当金控除後	23,485,084	23,629,134	144,050
資産　計	173,993,058	174,085,590	92,533
貯　金	174,873,776	174,777,382	△96,394
負債　計	174,873,776	174,777,382	△96,394

（注）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和4年度

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,855,508

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	136,718,131	－	－	－	－	－
有価証券	505,000	205,000	905,000	1,105,000	1,705,000	16,000,000
満期保有目的の債券	105,000	5,000	305,000	105,000	5,000	－
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	200,000	600,000	1,000,000	1,700,000	16,000,000
貸出金（注）	2,057,892	1,710,763	1,736,184	1,403,914	1,259,955	15,293,701
合　計	139,281,022	1,915,763	2,641,184	2,508,914	2,964,955	31,293,701

（注）貸出金のうち、当座貸越155,210千円については「1年以内」に含めています。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（注）	172,524,605	4,094,167	2,746,550	755,757	479,659	－

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	25,000	25,760	760
	政府保証債	－	－	－
	社　債	399,989	412,920	12,931
	小計	424,989	438,680	13,691
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社　債	100,000	98,970	△1,030
	小計	100,000	98,970	△1,030
合　計		524,989	537,650	12,661

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	1,061,200	996,682	64,518
	地方債	2,283,430	2,201,013	82,417
	政府保証債	－	－	－
	社　債	3,201,900	3,099,680	102,220
	小計	6,546,530	6,297,375	249,155
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	3,355,690	3,572,476	△216,786
	地方債	3,672,580	3,997,789	△325,209
	政府保証債	766,330	799,451	△33,121
	社　債	4,921,756	5,195,122	△273,366
	小計	12,716,356	13,564,838	△848,482
合　計		19,262,886	19,862,213	△599,327

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
債　券	1,353,972	53,701	－
地方債	527,640	27,369	－
社　債	826,332	26,332	－
合　計	1,353,972	53,701	－

退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

令和5年度

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報に含まれません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,843,978

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預　金	129,861,395	－	－	－	－	－
有価証券	5,000	505,000	705,000	1,405,000	900,000	18,400,000
満期保有目的の債券	5,000	305,000	105,000	5,000	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	200,000	600,000	1,400,000	900,000	18,400,000
貸出金（注）	2,036,470	1,838,186	1,511,950	1,371,827	1,215,854	15,517,378
合　計	131,902,864	2,343,186	2,216,950	2,776,827	2,115,854	33,917,378

（注）貸出金のうち、当座貸越147,955千円については「1年以内」に含めています。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種　類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯　金（注）	167,605,541	3,142,221	3,064,295	510,742	550,976	－

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－
	地方債	20,000	20,866	866
	政府保証債	－	－	－
	社　債	299,993	306,090	6,097
	小計	319,993	326,956	6,963
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	社　債	100,000	99,280	△720
	小計	100,000	99,280	△720
合　計		419,993	426,236	6,243

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国　債	1,029,330	999,859	29,471
	地方債	1,242,580	1,200,638	41,942
	政府保証債	－	－	－
	社　債	2,967,540	2,895,977	71,563
	小計	5,239,450	5,096,474	142,976
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国　債	4,815,340	5,270,649	△455,309
	地方債	4,016,360	4,497,934	△481,574
	政府保証債	842,060	899,486	△57,426
	社　債	5,313,376	5,693,757	△380,381
	小計	14,987,136	16,361,826	△1,374,690
合　計		20,226,586	21,458,300	△1,231,714

なお、上記の差額が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

3．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当期に売却取引はありません。

4．当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
債　券	4,641,228	60,614	－
国　債	714,795	24,051	－
地方債	1,824,643	24,502	－
社　債	2,101,790	12,061	－
合　計	4,641,228	60,614	－

退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

令和4年度

なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における退職給付債務	1,526,439
勤務費用	72,774
利息費用	4,396
数理計算上の差異の発生額	△47,578
退職給付の支払額	△101,582
期末における退職給付債務	1,454,449

（3）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	9,046
退職給付費用	1,939
退職給付の支払額	△179
期末における退職給付引当金	10,806

（4）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における年金資産	581,587
期待運用収益	8,724
数理計算上の差異の発生額	△3,941
確定給付型年金制度への拠出金	43,016
退職給付の支払額	△38,187
期末における年金資産	591,200

（5）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法）

（単位：千円）

退職給付債務	1,454,449
年金資産	△591,200
未積立退職給付債務	863,249
未認識数理計算上の差異	50,717
貸借対照表計上額純額	913,966
退職給付引当金	913,966

（6）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

（単位：千円）

退職給付債務	10,806
未積立退職給付債務	10,806
退職給付引当金	10,806

（7）退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

（単位：千円）

勤務費用	72,774
利息費用	4,396
期待運用収益	△8,724
数理計算上の差異の費用処理額	△1,502
合計	66,945

（8）退職給付に関連する損益（簡便法）

（単位：千円）

簡便法で算定した退職給付費用	1,939

（9）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　100%

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率　0.537%
長期期待運用収益率　1.50%
数理計算上の差異の処理年数　12年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,783千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は220,232千円となっています。

令和5年度

なお、当組合の準職員の退職給付制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における退職給付債務	1,454,449
勤務費用	66,923
利息費用	7,810
数理計算上の差異の発生額	△35,387
退職給付の支払額	△62,826
期末における退職給付債務	1,430,970

（3）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（簡便法）

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	10,806
退職給付費用	440
退職給付の支払額	△9
期末における退職給付引当金	11,237

（4）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（原則法）

（単位：千円）

期首における年金資産	591,200
期待運用収益	8,868
数理計算上の差異の発生額	△5,109
確定給付型年金制度への拠出金	42,359
退職給付の支払額	△52,163
期末における年金資産	585,155

（5）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（原則法）

（単位：千円）

退職給付債務	1,430,970
年金資産	△585,155
未積立退職給付債務	845,815
未認識数理計算上の差異	72,120
貸借対照表計上額純額	917,935
退職給付引当金	917,935

（6）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（簡便法）

（単位：千円）

退職給付債務	11,237
未積立退職給付債務	11,237
退職給付引当金	11,237

（7）退職給付費用及びその内訳項目の金額（原則法）

（単位：千円）

勤務費用	66,923
利息費用	7,810
期待運用収益	△8,868
数理計算上の差異の費用処理額	△8,875
合計	56,990

（8）退職給付に関連する損益（簡便法）

（単位：千円）

簡便法で算定した退職給付費用	440

（9）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

一般勘定　100%

(10) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(11) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率　0.836%
長期期待運用収益率　1.50%
数理計算上の差異の処理年数　12年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,850千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は195,229千円となっています。

令和4年度

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

区　分	発　生　原　因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	16,679
	退職給付引当金	255,237
	役員退職慰労引当金	8,833
	未払費用	2,638
	固定資産減損損失	82,510
	特例業務負担引当金	60,784
	未払事業税	2,169
	未収貸付金利息	29,373
	債権の直接償却額	44,920
	販売用不動産等減損損失	12,815
	借地権の減価償却費の否認	44,261
	その他有価証券評価差額金	165,414
	その他	10,045
	繰延税金資産　計	735,678
	評価性引当額	△409,520
	繰延税金資産　合計（A）	326,159
繰延税金負債	資産除去債務に対応する費用	△1,229
	繰延税金負債　合計（B）	△1,229
繰延税金資産の純額（A＋B）		324,930

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5
住民税均等割等	1.3
租税特別措置法上の税額控除	△2.6
評価性引当額の増減	0.8
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1．オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 32,797 千円です。

令和5年度

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

区　分	発　生　原　因	当事業年度
繰延税金資産	賞与引当金	16,539
	退職給付引当金	256,451
	役員退職慰労引当金	12,178
	未払費用	2,590
	固定資産減損損失	77,293
	特例業務負担引当金	53,883
	未払事業税	1,698
	未収貸付金利息	30,732
	債権の直接償却額	43,882
	販売用不動産等減損損失	12,815
	借地権の減価償却費の否認	44,265
	その他有価証券評価差額金	339,953
	その他	13,299
	繰延税金資産　計	905,578
	評価性引当額	△570,300
	繰延税金資産　合計（A）	335,278
繰延税金負債	資産除去債務に対応する費用	△1,121
	繰延税金負債　合計（B）	△1,121
繰延税金資産の純額（A＋B）		334,157

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率	27.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.2
住民税均等割等	1.7
租税特別措置法上の税額控除	△1.6
評価性引当額の増減	△8.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1．オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 21,198 千円です。

4. 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	令和4年度	令和5年度
1. 当期未処分剰余金	**373,144**	**346,478**
計	**373,144**	**346,478**
2. 剰余金処分額	**205,629**	**174,759**
（1）利益準備金	40,000	40,000
（2）任意積立金	140,000	109,119
施設修繕等積立金	50,000	－
固定資産減損積立金	90,000	－
情報システム・DX対策積立金	－	100,000
税効果調整積立金	－	9,119
（3）出資配当金	25,629	25,640
3. 次期繰越剰余金	**167,515**	**171,718**

（注1）…　普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
普通出資に対する配当の割合　令和4年度　1.0%　　令和5年度　1.0%

（注2）… 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和4年度　15,000千円　　令和5年度　15,000千円

（注3）…　任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は次のとおりです。

（単位：千円）

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設修繕等積立金	1,300,000	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す	1,300,000	1,300,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高（取得原価又は償却原価）の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	201,334
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す	326,159	335,278
情報システム・DX対策積立金	100,000	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度に要した金額を取り崩す	－	100,000
経営健全化積立金	100,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	100,000	100,000
固定資産減損積立金	300,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	300,000	300,000

5. 部門別損益計算書

令和4年度

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,973,906	1,243,022	885,076	3,270,055	544,826	30,926	
事業費用	3,029,928	102,243	49,021	2,472,098	373,570	32,997	
事業総利益	2,943,978	1,140,780	836,056	797,957	171,257	△ 2,071	
事業管理費	2,805,368	938,919	566,677	969,821	191,823	138,127	
（うち減価償却費）	(174,290)	(42,760)	(18,885)	(97,632)	(11,309)	(3,703)	
（うち人件費）	(1,780,660)	(628,899)	(437,214)	(462,942)	(132,104)	(119,501)	
うち共通管理費		177,654	108,195	176,276	32,867	15,362	△ 510,354
（うち減価償却費）		(4,724)	(2,877)	(4,687)	(874)	(408)	(△ 13,571)
（うち人件費）		(71,139)	(43,325)	(70,587)	(13,161)	(6,151)	(△ 204,363)
事業利益	138,611	201,861	269,378	△ 171,864	△ 20,566	△ 140,198	
事業外収益	158,683	55,915	32,023	56,239	9,944	4,563	
うち共通分		52,577	32,020	52,169	9,727	4,546	△ 151,040
事業外費用	24,281	7,968	4,590	8,237	1,361	2,124	
うち共通分		7,356	4,480	7,299	1,361	636	△ 21,131
経常利益	273,013	249,807	296,811	△ 123,863	△ 11,983	△ 137,759	
特別利益	94,081	32,750	19,945	32,496	6,059	2,832	
うち共通分		32,750	19,945	32,496	6,059	2,832	△ 94,081
特別損失	157,662	54,882	33,424	54,456	10,153	4,746	
うち共通分		54,882	33,424	54,456	10,153	4,746	△ 157,662
税引前当期利益	209,432	227,675	283,332	△ 145,824	△ 16,078	△ 139,673	
営農指導事業分配賦額		44,388	37,209	36,245	21,831	△ 139,673	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	209,432	183,287	246,123	△ 182,069	△ 37,909		

（注1）…　人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

（注2）…　全職員対応業務（共済事業）に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値

（2）営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した割合%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.81	21.20	34.54	6.44	3.01	100.00
営農指導事業	31.78	26.64	25.95	15.63		100.00

令和5年度

（単位：千円）

区　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,046,228	1,216,842	853,866	3,396,574	545,082	33,864	
事業費用	3,190,673	103,243	50,802	2,636,396	368,720	31,513	
事業総利益	2,855,555	1,113,599	803,064	760,178	176,363	2,351	
事業管理費	2,785,415	910,554	553,856	972,732	194,711	153,563	
（うち減価償却費）	(159,242)	(36,468)	(20,211)	(90,580)	(9,481)	(2,502)	
（うち人件費）	(1,779,392)	(610,717)	(423,995)	(473,135)	(136,765)	(134,781)	
うち共通管理費		173,613	106,013	174,319	33,926	16,232	△ 504,102
（うち減価償却費）		(5,216)	(3,185)	(5,237)	(1,019)	(488)	(△ 15,145)
（うち人件費）		(70,336)	(42,949)	(70,622)	(13,745)	(6,576)	(△ 204,228)
事業利益	70,139	203,046	249,208	△ 212,554	△ 18,348	△ 151,212	
事業外収益	148,516	52,254	29,932	51,867	9,904	4,559	
うち共通分		48,758	29,773	48,956	9,528	4,559	△ 141,574
事業外費用	67,264	22,225	11,068	25,837	3,711	4,422	
うち共通分		18,056	11,026	18,130	3,528	1,688	△ 52,428
経常利益	151,391	233,075	268,071	△ 186,524	△ 12,156	△ 151,075	
特別利益	37,318	12,852	7,848	12,905	2,512	1,202	
うち共通分		12,852	7,848	12,905	2,512	1,202	△ 37,318
特別損失	25,838	8,899	5,434	8,935	1,739	832	
うち共通分		8,899	5,434	8,935	1,739	832	△ 25,838
税引前当期利益	162,871	237,029	270,485	△ 182,554	△ 11,383	△ 150,706	
営農指導事業分配賦額		48,150	39,967	38,762	23,827	△ 150,706	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	162,871	188,879	230,518	△ 221,315	△ 35,210		

（注1）…　人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

（注2）…　全職員対応業務（共済事業）に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値

（2）営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した割合％）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.44	21.03	34.58	6.73	3.22	100.00
営農指導事業	31.95	26.52	25.72	15.81		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月 25 日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長　池村　正

7. 会計監査人の監査

令和４年度及び令和５年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、口、％）

項　目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）（注1）	6,051	6,653	6,305	5,974	6,046
信用事業収益	1,401	1,279	1,245	1,243	1,217
共済事業収益	1,036	989	988	885	854
農業関連事業収益	2,749	3,623	3,459	3,270	3,397
生活その他関連事業収益	830	719	581	545	545
営農指導事業収益	35	43	32	31	34
経常利益	234	259	310	273	151
当期剰余金（注2）	223	223	102	164	140
出資金	2,518	2,533	2,568	2,598	2,629
出資口数（単位：口）	503,581	506,537	513,570	519,601	525,707
純資産額	9,674	9,812	9,582	9,036	8,527
総資産額	195,265	194,177	195,609	193,132	187,045
貯金等残高	181,418	180,567	181,744	180,601	174,874
貸出金残高	22,308	22,287	23,201	23,462	23,492
有価証券残高	20,381	20,255	20,671	19,788	20,647
剰余金配当金額	25	25	25	26	26
出資配当額	25	25	25	26	26
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	346	347	330	332	323
単体自己資本比率（注3）	14.11	14.59	14.95	15.53	16.13

（注1）… 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

（注2）… 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

（注3）…「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

（注4）… 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

（単位：千円、％）

項　目	令和4年度	令和5年度	増　減
資金運用収支	1,039,829	1,004,636	△ 35,193
役務取引等収支	38,713	40,607	1,894
その他信用事業収支	62,237	68,356	6,119
信用事業粗利益	1,140,780	1,113,599	△ 27,181
信用事業粗利益率	0.62	0.61	△ 0.01
事業粗利益	2,995,398	2,919,439	
事業粗利益率	1.48	1.46	
事業純益	189,819	131,609	
実質事業純益	190,030	134,024	
コア事業純益	136,327	73,410	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	136,327	73,410	

3. 資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　目	令和４年度			令和５年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	182,458,186	1,065,214	0.58	180,466,578	1,025,783	0.57
預金（注1）	138,826,685	663,106	0.48	135,887,696	625,431	0.46
有価証券	20,133,919	170,474	0.85	21,111,606	176,048	0.83
貸出金	23,497,582	231,634	0.99	23,467,276	224,304	0.96
資金調達勘定	182,685,892	22,689	0.01	180,541,676	19,428	0.01
貯金・定期積金	182,679,614	22,689	0.01	180,538,723	19,428	0.01
譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
借入金	6,277	－	－	2,953	－	－
総資金利ざや（注2）	－	－	0.06	－	－	0.06

（注1）…資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

（注2）…総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋譲渡性貯金＋借入金）平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 13,488	△ 39,431
預金	△ 1,710	△ 37,675
有価証券	△ 7,258	5,574
貸出金	△ 4,520	△ 7,330
支払利息	△ 6,032	△ 3,261
貯金・定期積金	△ 6,029	△ 3,261
譲渡性貯金	－	－
借入金利息	△ 3	－
差　引	△ 7,456	△ 36,170

（注1）… 増減額は、前年度との差額です。

（注2）… 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
流動性貯金 (注1)	76,894,521	42.1	80,624,287	44.7	3,729,766
定期性貯金 (注2)	105,733,703	57.9	99,867,232	55.3	△ 5,866,471
その他の貯金	51,389	0.0	47,203	0.0	△ 4,186
計	182,679,614	100.0	180,538,723	100.0	△ 2,140,891
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合　計	182,679,614	100.0	180,538,723	100.0	△ 2,140,891

(注1) …　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) …　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位:千円、%)

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
定期貯金	99,662,641	100.0	89,262,592	100.0	△ 10,400,049
うち固定金利定期 (注1)	99,633,065	100.0	89,232,477	100.0	△ 10,400,588
うち変動金利定期 (注2)	29,574	0.0	30,114	0.0	540

(注1) … 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

(注2) … 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
手形貸付金	58,736	0.2	58,349	0.2	△ 387
証書貸付金	23,281,757	99.1	23,257,589	99.1	△ 24,168
当座貸越	157,087	0.7	151,337	0.6	△ 5,750
割引手形	－	－	－	－	－
合　計	23,497,582	100.0	23,467,276	100.0	△ 30,306

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
固定金利貸出	9,544,521	40.7	8,632,159	36.7	△ 912,362
変動金利貸出	13,759,376	58.6	14,709,899	62.6	950,523
その他(当座貸越等)	158,509	0.7	149,605	0.6	△ 8,904
合　計	23,462,409	100.0	23,491,665	100.0	29,256

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種　類	令和4年度	令和5年度	増　減
貯金・定期積金等	291,056	275,966	△ 15,090
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	72,467	68,547	△ 3,920
計	363,523	344,513	△ 19,010
農業信用基金協会保証	13,551,874	13,611,926	60,052
その他保証	5,601,266	6,042,388	441,122
計	19,153,140	19,654,314	501,174
信用	3,945,744	3,492,836	△ 452,908
合　計	23,462,409	23,491,665	29,256

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円、％）

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
設備資金	19,805,714	84.4	20,102,049	85.6	296,335
運転資金	3,656,695	15.6	3,389,616	14.4	△ 267,079
合　計	23,462,409	100.0	23,491,665	100.0	29,256

⑥貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
農業	940,482	4.0	917,118	3.9	△ 23,364
林業	30,192	0.1	25,858	0.1	△ 4,334
水産業	－	－	－	－	－
製造業	4,374,079	18.6	4,734,194	20.2	360,115
鉱業	91,731	0.4	88,772	0.4	△ 2,959
建設・不動産業	1,144,971	4.9	1,060,442	4.5	△ 84,529
電気・ガス・熱供給・水道業	269,875	1.2	240,085	1.0	△ 29,790
運輸・通信業	973,653	4.1	1,133,377	4.8	159,724
金融・保険業	295,030	1.3	297,084	1.3	2,054
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,310,167	9.8	2,419,360	10.3	109,193
地方公共団体	2,088,040	8.9	1,808,555	7.7	△ 279,485
その他	10,944,190	46.6	10,766,820	45.8	△ 177,370
合　計	23,462,409	100.0	23,491,665	100.0	29,256

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：千円）

種　類	令和4年度	令和5年度	増　減
穀作	235,388	241,136	5,748
野菜・園芸	6,878	7,534	656
果樹・樹園農業	4,975	13,107	8,132
工芸作物	129,533	123,814	△ 5,719
養豚・肉牛・酪農	18,825	33,676	14,851
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	221,518	205,453	△ 16,065
農業関連団体等	－	－	－
合　計	617,118	624,719	7,601

（注1）… 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

（注2）… 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　類	令和4年度	令和5年度	増　減
プロパー資金	604,049	589,359	△ 14,690
農業制度資金	13,069	35,360	22,291
農業近代化資金	9,769	33,710	6,292
その他制度資金	3,300	1,650	△ 1,650
合　計	617,118	624,719	7,601

（注1）… プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注2）… 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

（注3）… その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：千円、％）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和4年度	77,971	57,447	20,524	－	77,971
		令和5年度	36,247	36,247	－	－	36,247
危険債権		令和4年度	－	－	－	－	－
		令和5年度	19,947	－	19,947	－	19,947
要管理債権		令和4年度	－	－	－	－	－
		令和5年度	－	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	令和4年度	－	－	－	－	－
		令和5年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和4年度	－	－	－	－	－
		令和5年度	－	－	－	－	－
小計		令和4年度	77,971	57,447	20,524	－	77,971
		令和5年度	56,195	36,247	19,947	－	56,195
正常債権		令和4年度	23,392,196				
		令和5年度	23,446,882				
合計		令和4年度	23,470,167				
		令和5年度	23,503,077				

（注）…（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

（危険債権）
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

（要管理債権）
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

（三月以上延滞債権）
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

（貸出条件緩和債権）
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（正常債権）
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,565	4,777	－	4,565	4,777	4,777	6,581	－	4,777	6,581
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	4,565	4,777	－	4,565	4,777	4,777	6,581	－	4,777	6,581

⑪貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	－	－

（注）… 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　類		令和4年度		令和5年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	41,809	213,505	37,350	212,403
	金　額	18,598,443	45,488,560	20,361,530	48,494,757
代金取立為替	件　数	3	1	3	－
	金　額	37,839	1,571	5,340	－
雑　為　替	件　数	5,016	3,845	4,624	3,655
	金　額	12,726,515	10,375,049	13,078,727	8,983,767
合　計	件　数	46,828	217,351	41,977	216,058
	金　額	31,362,797	55,865,179	33,445,596	57,478,525

（4）有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：千円、％）

種　類	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	増　減
国債	4,136,676	20.5	5,121,140	24.3	984,464
地方債	5,817,606	28.9	6,218,244	29.5	400,638
政府保証債	799,311	4.0	813,592	3.9	14,281
金融債	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－
社債	9,380,326	46.6	8,958,630	42.4	△ 421,696
株式	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－
合　計	20,133,919	100.0	21,111,606	100.0	977,687

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

項　目	1年以下	1年超～3年以下	3年超～5年以下	5年超～7年以下	7年超～10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和4年度								
国債	－	－	－	－	219,620	4,197,270	－	4,416,890
地方債	－	308,730	1,076,810	317,070	605,820	3,672,580	－	5,981,010
政府保証債	－	－	－	－	－	766,330	－	766,330
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	501,790	807,119	1,843,080	1,213,120	1,564,640	2,693,896	－	8,623,645
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和5年度								
国債	－	－	－	214,640	－	5,630,030	－	5,844,670
地方債	5,000	526,150	731,430	－	496,070	3,520,290	－	5,278,940
政府保証債	－	－	－	－	－	842,060	－	842,060
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	703,393	1,651,020	785,680	2,551,890	2,988,926	－	8,680,909
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（5）有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種　類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	25,000	25,760	760	20,000	20,866	866
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社　債	399,989	412,920	12,931	299,993	306,090	6,097
	小　計	424,989	438,680	13,691	319,993	326,956	6,963
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社　債	100,000	98,970	△ 1,030	100,000	99,280	△ 720
	小　計	100,000	98,970	△ 1,030	100,000	99,280	△ 720
合　計		524,989	537,650	12,661	419,993	426,236	6,243

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	1,061,200	996,682	64,518	1,029,330	999,859	29,471
	地方債	2,283,430	2,201,013	82,417	1,242,580	1,200,638	41,942
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	社　債	3,201,900	3,099,680	102,220	2,967,540	2,895,977	71,563
	小　計	6,546,530	6,297,375	249,155	5,239,450	5,096,474	142,976
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	3,355,690	3,572,476	△ 216,786	4,815,340	5,270,649	△ 455,309
	地方債	3,672,580	3,997,789	△ 325,209	4,016,360	4,497,934	△ 481,574
	政府保証債	766,330	799,451	△ 33,121	842,060	899,486	△ 57,426
	社　債	4,921,756	5,195,122	△ 273,366	5,313,376	5,693,757	△ 380,381
	小　計	12,716,356	13,564,838	△ 848,482	14,987,136	16,361,826	△ 1,374,690
合　計		19,262,886	19,862,213	△ 599,327	20,226,586	21,458,300	△ 1,231,714

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

（6）預かり資産の状況

①投資信託残高

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度
投資信託残高	332,855	407,273

（注）… 投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

（単位：口座）

	令和4年度	令和5年度
残高有り投資信託口座数	278	446

2. 共済取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	18,727	145,936,635	18,690	136,841,683
	定期生命共済	434	3,692,600	545	4,730,900
	養老生命共済	8,031	46,967,651	7,325	39,969,480
	うちこども共済	5,073	16,985,831	4,925	15,533,231
	医療共済	11,147	1,395,950	11,198	1,281,550
	がん共済	2,399	315,000	2,463	301,000
	定期医療共済	890	533,600	804	471,800
	介護共済	1,771	4,411,121	1,884	4,717,947
	認知症共済	91		101	
	生活障害共済	887		1,043	
	特定重度疾病共済	868		932	
	年金共済	9,861	1,620,200	9,757	1,335,200
建物更生共済		15,077	222,712,567	14,790	216,941,765
合計		70,183	427,585,326	69,532	406,591,327

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	11,147	37,553	11,198	32,114
		675,940		834,180
がん共済	2,399	12,849	2,463	13,175
定期医療共済	890	3,468	804	3,122
合計	14,436	53,870	14,465	48,412
		675,940		834,180

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を表示しています。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,771	5,223,642	1,884	5,602,271
認知症共済	91	161,500	101	173,000
生活障害共済(一時金型)	672	4,333,900	793	5,225,900
生活障害共済(定期年金型)	215	190,100	250	223,820
特定重度疾病共済	868	874,500	932	934,100

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	6,608	4,116,023	6,550	4,128,218
年金開始後	3,253	1,560,037	3,207	1,531,301
合計	9,861	5,676,061	9,757	5,659,520

(注) … 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,779	27,773,600	25,291	1,767	27,200,650	24,221
自動車共済	20,832		908,571	20,673		908,256
傷害共済	28,718	91,424,100	23,805	30,037	96,838,800	22,255
定額定期生命共済	3	12,000	64	3	12,000	64
賠償責任共済	417		891	382		1,033
自賠責共済	9,808		187,676	9,850		169,597
合計	61,557		1,146,301	62,712		1,125,428

(注) …「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1)買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種類		令和4年度	令和5年度
生産資材	肥料	433,204	430,738
	農薬	215,819	217,858
	飼料	21,078	29,005
	その他	155,427	167,112
	計	825,528	844,712
生活物資	食品 米	190,246	177,097
	食品 一般食品	203,141	203,057
	日用保険雑貨	143,961	135,627
	計	537,348	515,781
合計		1,362,876	1,360,494

(注) … 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度
麦	44,665	38,580
豆・雑穀	91,435	117,211
野菜類	464,528	481,301
茶	230,503	208,529
畜産物	643,081	729,037
その他	7,201	6,724
合計	1,481,413	1,581,382

(注) … 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3)買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度
米	1,303,659	1,387,234
雑穀	3,927	3,488
野菜類	216,442	233,138
その他農畜産物	40,890	46,802
花卉類	3,625	1,203
合計	1,568,545	1,671,864

(注) … 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4)保管事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	2,518	4,282
	その他の収益	1,975	1,763
	計	4,493	6,046
費用	保管資材費	279	424
	保管電力費	3,155	2,584
	その他の費用	―	―
	計	3,435	3,008
差引		1,058	3,037

(5)加工事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度
製茶	322	234
再製茶	147,118	130,753
合計	147,439	130,987

(6)利用事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
育苗	収益	162,522	170,605
	費用	48,921	50,866
	差引	113,601	119,739
カントリーエレベーター	収益	121,856	116,844
	費用	33,085	28,110
	差引	88,771	88,734
ライスセンター	収益	―	2
	費用	1,224	1,135
	差引	△ 1,224	△ 1,133
観光	収益	705	741
	費用	48	23
	差引	657	718
葬祭	収益	280,979	307,766
	費用	163,381	182,065
	差引	117,598	125,701
その他	収益	58,374	58,131
	費用	7,107	5,413
	差引	51,267	52,718

4. 指導事業

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	指導事業補助金	5,485	5,602
	実費収入	28,523	33,931
	その他	3,400	4,391
	合計	37,408	43,924
支出	改善指導費	31,161	32,436
	広報活動費	12,703	13,824
	組織指導費	4,881	4,857
	その他	2,796	2,508
	合計	51,540	53,625

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

（単位：％）

項　　目	令和4年度	令和5年度	増　減
総資産経常利益率 （注1）	0.13	0.08	△ 0.06
資本経常利益率 （注2）	2.88	1.57	△ 1.31
総資産当期純利益率 （注3）	0.08	0.07	△ 0.01
資本当期純利益率 （注4）	1.73	1.45	△ 0.28

（注1）… 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
（注2）… 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100
（注3）… 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
（注4）… 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　分		令和4年度	令和5年度	増　減
貯貸率 （注1）	期末	12.99	13.43	0.44
	期中平均	12.86	13.00	0.14
貯証率 （注2）	期末	10.96	11.81	0.85
	期中平均	11.02	11.69	0.67

（注1）… 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100、貯貸率（期中平均）＝貸出金残高平均残高／貯金平均残高×100
（注2）… 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100、貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　目		令和4年度	令和5年度
＜コア資本に係る基礎項目＞			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		9,609,248	9,732,680
うち、出資金及び資本準備金の額		2,710,286	2,740,816
うち、再評価積立金の額		－	－
うち、利益剰余金の額		6,931,896	7,046,229
うち、外部流出予定額（▲）		25,629	25,640
うち、上記以外に該当するものの額		△ 7,305	△ 28,725
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,909	6,680
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,909	6,680
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	9,614,157	9,739,360
＜コア資本に係る調整項目＞			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		2,762	2,304
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		2,762	2,304
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	2,762	2,304
＜自己資本＞			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	9,611,395	9,737,056
＜リスク・アセット等＞			
信用リスク・アセットの額の合計額		56,458,531	55,053,413
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		－	－
うち、上記以外に該当するものの額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		5,406,266	5,284,418
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	61,864,797	60,337,832
＜自己資本比率＞			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		15.53	16.13

（注1）…「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

（注2）… 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

（注3）… 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

区　分	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	738,177	—	—	706,219	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,573,996	—	—	6,280,930	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,467,549	—	—	7,628,467	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	700,078	70,008	2,800	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,403,737	160,253	6,410	2,604,051	170,271	6,811
地方三公社向け	1,703,317	260,368	10,415	1,703,406	260,382	10,415
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	137,119,947	27,423,990	1,096,960	130,263,354	26,052,671	1,042,107
法人等向け	4,991,237	2,488,320	99,533	5,019,059	2,364,366	94,575
中小企業等向け及び個人向け	1,145,771	470,802	18,832	865,678	242,580	9,703
抵当権付住宅ローン	4,705,176	1,333,314	53,333	5,131,563	1,417,366	56,695
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	644	—	—
取立未済手形	16,227	3,245	130	31,827	6,365	255
信用保証協会等保証付	13,556,702	1,341,612	53,664	13,618,704	1,348,732	53,949
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	1,822	—	—	—	—	—
出資等	679,018	679,018	27,161	667,488	667,488	26,700
（うち出資等のエクスポージャー）	679,018	679,018	27,161	667,488	667,488	26,700
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	12,857,010	22,227,601	889,104	13,134,044	22,473,185	898,927
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	252,648	631,619	25,265	209,172	522,930	20,917
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,427,873	6,154,757	246,190	6,748,382	6,509,030	260,361

区　分			令和4年度			令和5年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化		－	－	－	－	－	－
		（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
		（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化		－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
		（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
		（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
		（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		－	－	－	－	－	－
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	－	－	－	－	－
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		193,659,764	56,458,531	2,258,341	188,155,490	55,053,413	2,202,137
	CVAリスク相当額÷8%		－	－	－	－	－	－
	中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額			193,659,764	56,458,531	2,258,341	188,155,490	55,053,413	2,202,137
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
				5,406,266	216,251		5,284,418	211,377
所要自己資本額計				リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
				61,864,797	2,474,592		60,337,832	2,413,513

（注1）…「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

（注2）…「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注3）…「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

（注4）…「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

（注5）…「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注6）…「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

（注7）…「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

（注8）…　当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分			令和4年度					令和5年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー
				うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
業種別残高計	法人	農業	301,543	173,150	—	—	—	160,993	155,350	—	—	—
		林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	1,069,416	57,447	1,000,622	—	—	948,150	36,247	900,803	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	2,202,733	—	2,202,733	—	—	2,401,083	—	2,401,083	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	659,331	56,600	602,259	—	—	1,043,099	46,262	996,837	—	—
		運輸・通信業	2,526,428	—	2,502,099	—	—	2,519,041	—	2,506,251	—	—
		金融・保険業	145,144,323	—	2,102,346	—	—	138,203,477	—	2,002,493	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	1,738,363	114,689	1,101,375	—	—	1,606,251	95,298	1,002,169	—	—
		日本国政府・地方公共団体	12,915,560	2,105,212	10,808,988	—	—	13,922,525	1,822,105	12,009,726	—	—
		上記以外	655,608	301,293	100,176	—	—	367,973	267,795	100,178	—	—
	個人		21,022,888	20,661,775	—	—	—	21,080,020	21,080,020	—	—	—
	その他		5,423,487	—	—	—	—	5,902,793	—	—	—	—
業種別残高計			193,659,764	23,470,167	20,420,598	—	—	188,155,490	23,503,077	21,919,539	—	—
残存期間別残高計	1年以下		131,599,291	179,468	500,294	—		128,054,603	191,706	—	—	
	1年超3年以下		7,644,598	742,296	1,102,301	—		1,879,876	676,507	1,203,368	—	
	3年超5年以下		4,117,866	1,289,270	2,828,596	—		3,651,018	1,323,510	2,327,508	—	
	5年超7年以下		2,825,138	1,320,284	1,504,854	—		2,046,471	1,044,029	1,002,442	—	
	7年超10年以下		4,802,713	2,399,820	2,402,894	—		5,328,317	2,223,120	3,105,197	—	
	10年超		29,396,260	17,314,602	12,081,658	—		32,088,863	17,807,840	14,281,023	—	
	期限の定めのないもの		13,273,897	224,428	—	—		15,106,341	236,364	—	—	
残存期間別残高計			193,659,764	23,470,167	20,420,598	—		188,155,490	23,503,077	21,919,539	—	

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）… 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）… 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

（注4）… 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）… 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,698	4,909	－	4,698	4,909	4,909	6,680	－	4,909	6,680
個別貸倒引当金	6,500	－	－	6,000	500	500	644	－	－	1,144
合　計	11,198	4,909	－	10,698	5,409	5,409	7,324	－	4,909	7,824

（注）… 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	644	－	－	644	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	6,000	－	－	6,000	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	－	－	－	500	－	500	－	－	－	500	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計		6,500	－	－	6,000	500	－	500	644	－	－	1,144	－

（注1）… 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

（注2）… 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区　分		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	－	15,455,592	15,455,592	－	16,380,191	16,380,191
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	15,718,723	15,718,723	－	15,690,076	15,690,076
	リスク・ウェイト20%	699,993	141,240,986	141,940,979	700,670	134,782,505	135,483,175
	リスク・ウェイト35%	－	2,624,089	2,624,089	－	2,616,280	2,616,280
	リスク・ウェイト50%	3,704,070	14,827	3,718,897	4,001,213	90,309	4,091,523
	リスク・ウェイト75%	－	498,437	498,437	－	184,419	184,419
	リスク・ウェイト100%	－	7,273,910	7,273,910	－	7,324,163	7,324,163
	リスク・ウェイト150%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト250%	－	6,429,138	6,429,138	－	6,385,662	6,385,662
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
合　計		4,404,062	189,255,702	193,659,764	4,701,883	183,453,606	188,155,490

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）… 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

（注3）… 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（注4）… 1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	801,207	－	－	901,339	－
地方三公社向け	－	401,477	－	－	401,495	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	81,601	－	－	70,669	－	－
中小企業等向け及び個人向け	23,817	484,866	－	30,129	521,328	－
抵当権住宅ローン	－	2,074,415	－	－	2,508,341	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	34,181	258,519	－	32,978	245,409	－
合　計	139,600	4,020,483	－	133,776	4,577,912	－

（注1）…「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注2）…「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

（注3）…「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注4）…「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（注5）…「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非上場	6,855,508	6,855,508	6,843,978	6,843,978
合　計	6,855,508	6,855,508	6,843,978	6,843,978

（注1）…「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、資金運用会議において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

該当なし。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点)

該当なし。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	1,563	1,523	81	58
2	下方パラレルシフト	－	－	5	5
3	スティープ化	1,629	1,721		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	29	166		
7	最大値	1,629	1,721	81	58
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	9,611		9,737	

（注1）…「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

（注2）…「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

（注3）…「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注4）…「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

（注5）…「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注6）…「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注7）…「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

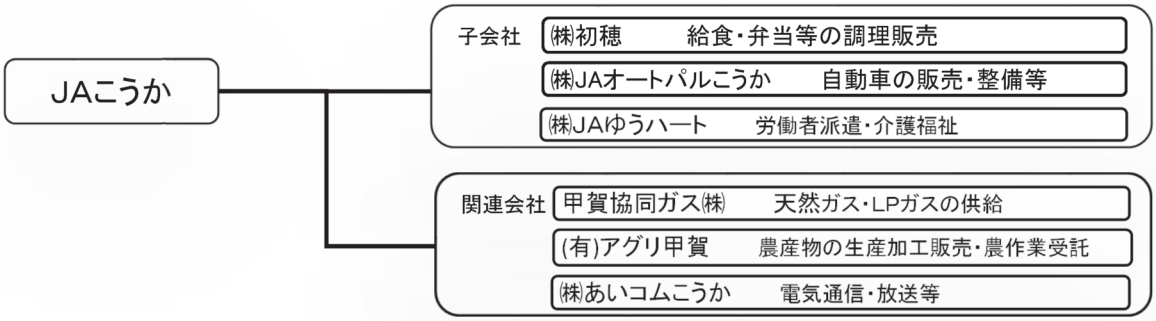
（注8）…「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅵ 連結情報
・グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社㈲アグリ甲賀(令和4年度:総資産17,850千円、純資産8,504千円、令和5年度:総資産28,331千円、純資産11,674千円)については、令和5年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(2)子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	㈱初穂	㈱JAオートパルこうか	㈱JAゆうハート	甲賀協同ガス㈱	㈲アグリ甲賀	㈱あいコムこうか
事業の内容	給食・弁当等の調理販売	自動車の販売・整備等	労働者派遣・介護福祉	天然ガス LPガスの供給	農産物生産加工販売・農作業受託	電気通信・放送等
主たる営業所または事務所の所在地	甲賀市水口町古城ヶ丘5-28	甲賀市水口町新城175	甲賀市水口町牛飼620-3	甲賀市水口町ひのきが丘12	湖南市岩根3434-1	甲賀市土山町北土山1715
設立年月日	昭和48年2月19日	平成24年9月12日	昭和44年10月6日	昭和43年10月1日	平成8年1月11日	平成23年12月1日
資本金	30,000	30,000	30,000	210,000	8,975	30,000
当JAの議決権比率	99.6	100.0	100.0	39.4	33.3	20.0
当JA及び他の子会社等の議決権比率	99.6	100.0	100.0	50.5 (注)	33.3	23.3

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(39.4%)とJA全農しが(11.1%)との合計値です。

(3)連結事業概況(令和5年度)

令和５年度の当連結グループの決算は、㈱初穂、㈱ＪＡオートパルこうか、㈱ＪＡゆうハートの３社を連結し、甲賀協同ガス㈱、㈱あいコムこうかについては持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益211百万円、連結当期剰余金195百万円、連結純資産9,985百万円、連結総資産188,186百万円で、連結自己資本比率は17.96%となりました。

○ ㈱初穂　:　当期(第51期)決算において13百万円(前年比112%)の当期純利益を計上しております。
○ ㈱JAオートパルこうか　:　当期(第12期)決算において10百万円(前年比126%)の当期純利益を計上しております。
○ ㈱JAゆうハート　:　当期(第55期)決算において3百万円(前年比29%)の当期純利益を計上しております。
○ 甲賀協同ガス㈱　:　当期(第56期)決算において65百万円(前年比95%)の当期純利益を計上しております。
○ ㈱あいコムこうか　:　当期(第13期)決算において80百万円(前年比89%)の当期純利益を計上しております。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益(事業収益)	7,547	8,076	7,763	7,522	7,531
信用事業収益	1,401	1,278	1,245	1,243	1,216
共済事業収益	1,035	987	987	884	852
農業関連事業収益	2,749	3,623	3,457	3,268	3,396
生活その他事業収益	2,327	2,145	2,042	2,096	2,033
営農指導事業収益	35	43	32	31	34
連結経常利益	325	297	372	398	211
連結当期剰余金	304	257	156	226	195
連結純資産額	10,798	11,005	10,877	10,423	9,985
連結総資産額	196,300	195,255	196,688	194,265	188,186
連結自己資本比率(%)	15.39	15.96	16.50	17.23	17.96

(注)…「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)			(負債の部)		
科　目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科　目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
1.信用事業資産	**180,879,725**	**175,130,353**	**1.信用事業負債**	**180,605,624**	**174,946,530**
(1)現金	739,720	707,829	(1) 貯金	180,243,027	174,476,332
(2)預金	136,812,836	129,978,961	(2) 借入金	3,300	1,650
(3)有価証券	19,787,875	20,646,579	(3) その他の信用事業負債	359,296	468,549
(4)貸出金	23,389,191	23,429,633	**2.共済事業負債**	**744,192**	**847,345**
(5)その他の信用事業資産	154,633	373,723	(1)共済資金	367,119	468,235
(6)貸倒引当金	△ 4,531	△ 6,372	(2)未経過共済付加収入	376,059	377,822
2.共済事業資産	**6,675**	**3,705**	(3)共済未払費用	938	1,004
(1)共済貸付金	1,800	－	(4)その他の共済事業負債	76	283
(2)共済未収利息	22	－	**3.経済事業負債**	**556,378**	**482,660**
(3)その他の共済事業資産	4,853	3,705	(1)経済事業未払金	279,823	269,631
3.経済事業資産	**2,022,677**	**1,843,591**	(2)受託販売債務	42,297	18,724
(1)受取手形	1,346	789	(3)その他の経済事業負債	234,257	194,305
(2)経済事業未収金	828,783	749,628	**4.雑負債**	**715,413**	**732,291**
(3)受託販売債権	57,934	48,764	**5.諸引当金**	**1,220,640**	**1,191,666**
(4)棚卸資産	975,089	943,637	(1)賞与引当金	60,432	59,922
(5)その他の経済事業資産	160,493	102,297	(2)退職給付に係る負債	879,855	861,052
(6)貸倒引当金	△ 967	△ 1,524	(3)役員退職慰労引当金	60,121	75,463
4.雑資産	**490,713**	**445,728**	(4)特例業務負担引当金	220,232	195,229
(1)雑資産	491,217	446,230	**負　債　の　部　合　計**	**183,842,246**	**178,200,492**
(2)貸倒引当金	△ 504	△ 501			
5.固定資産	**3,171,018**	**3,037,672**			
(1)有形固定資産	3,163,417	3,031,626			
建物	5,939,945	5,918,857	(純資産の部)		
機械装置	2,436,330	2,460,479	**1. 組合員資本**	**10,983,616**	**11,164,052**
土地	1,261,216	1,261,211	(1)出資金	2,598,005	2,628,535
建設仮勘定	3,625	－	(2)資本剰余金	112,281	112,281
その他の有形固定資産	1,644,969	1,647,844	(3)利益剰余金	8,281,090	8,452,416
減価償却累計額	△ 8,122,668	△ 8,256,764	(4)処分未済持分	△ 7,305	△ 28,725
(2)無形固定資産	7,600	6,046	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 455	△ 455
6.外部出資	**7,364,769**	**7,391,136**	**2. 評価・換算差額等**	**△ 562,608**	**△ 1,179,499**
(1)系統外部出資	6,434,784	6,434,784	(1)その他有価証券評価差額金	△ 599,327	△ 1,231,714
(2)系統外外部出資	170,334	158,804	(2)退職給付に係る調整累計額	36,719	52,215
(3)子会社等出資	759,651	797,548	**3. 非支配株主持分**	**1,924**	**509**
7.繰延税金資産	**329,601**	**333,370**	**純　資　産　の　部　合　計**	**10,422,932**	**9,985,062**
資　産　の　部　合　計	**194,265,178**	**188,185,555**	**負債及び純資産の部合計**	**194,265,178**	**188,185,555**

(6)連結損益計算書

各年　自4月1日～至3月31日　　(単位:千円)

科　　目	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	**3,733,582**	**3,634,205**
(1) 信用事業収益	1,242,764	1,216,189
資金運用収益	1,064,963	1,025,135
(うち預金利息)	(562,016)	(535,297)
(うち有価証券利息)	(170,474)	(176,048)
(うち貸出金利息)	(231,383)	(223,656)
(うちその他受入利息)	(101,090)	(90,134)
役務取引等収益	51,464	53,427
その他事業直接収益	53,703	60,614
その他経常収益	72,635	77,013
(2) 信用事業費用	102,030	103,083
資金調達費用	25,372	21,137
(うち貯金利息)	(21,270)	(18,486)
(うち給付補填備金繰入)	(1,405)	(931)
(うちその他支払利息)	(2,696)	(1,719)
役務取引等費用	12,758	12,825
その他経常費用	63,901	69,121
(うち貸倒引当金繰入額)	(165)	(1,558)
信用事業総利益	**1,140,734**	**1,113,107**
(3) 共済事業収益	883,814	852,463
共済付加収入	833,516	816,635
共済貸付金利息	53	46
その他の収益	50,245	35,782
(4) 共済事業費用	48,571	50,338
共済推進費	41,613	44,368
その他の費用	6,957	5,970
共済事業総利益	**835,243**	**802,125**
(5) 購買事業収益	2,184,092	2,139,029
購買品供給高	2,146,007	2,098,916
その他の収益	38,085	40,113
(6) 購買事業費用	1,635,223	1,579,537
購買品供給原価	1,630,378	1,573,462
購買品供給費	1,639	2,132
その他の費用	3,206	3,944
(うち貸倒引当金繰入額)	(76)	(601)
購買事業総利益	**548,870**	**559,492**
(7) 販売事業収益	1,683,453	1,795,985
販売品販売高	1,566,928	1,671,140
販売手数料	90,766	92,430
その他の収益	25,760	32,416
(8) 販売事業費用	1,394,717	1,553,079
販売品販売原価	1,325,708	1,482,311
販売費	30,148	27,201
その他の費用	38,861	43,568
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8)	(△ 6)
販売事業総利益	**288,737**	**242,906**

科　　目	令和4年度	令和5年度
(9) 保管事業収益	4,493	6,046
(10) 保管事業費用	3,435	3,008
保管事業総利益	**1,058**	**3,037**
(11) 加工事業収益	147,439	130,987
(12) 加工事業費用	123,151	110,245
加工事業総利益	**24,288**	**20,742**
(13) 利用事業収益	1,236,411	1,246,482
(14) 利用事業費用	363,891	380,309
利用事業総利益	**872,521**	**866,173**
(15) 宅地等供給事業収益	96,612	95,759
(16) 宅地等供給事業費用	62,499	61,608
宅地等供給事業総利益	**34,113**	**34,152**
(17) その他事業収益	5,408	4,536
(18) その他事業費用	3,262	2,368
その他事業総利益	**2,146**	**2,168**
(19) 指導事業収入	37,408	43,924
(20) 指導事業支出	51,535	53,620
指導事業収支差額	**△ 14,127**	**△ 9,696**
2. 事業管理費	**3,560,393**	**3,532,204**
人件費	2,379,445	2,393,684
業務費	514,537	504,721
諸税負担金	110,014	109,160
施設費	534,268	500,845
その他事業管理費	22,131	23,794
事　業　利　益	**173,188**	**102,001**
3. 事業外収益	**248,995**	**176,699**
受取雑利息	21	―
受取出資配当金	89,085	88,233
持分法による投資益	49,328	42,847
その他の事業外収益	110,560	45,619
4. 事業外費用	**24,258**	**67,268**
支払雑利息	3,662	3,670
その他の事業外費用	20,596	63,598
経　常　利　益	**397,925**	**211,431**
5. 特別利益	**95,714**	**42,968**
固定資産処分益	17,782	34,385
その他の特別利益	77,932	8,583
6. 特別損失	**207,784**	**26,356**
固定資産処分損	19,199	1,789
減損損失	46,839	13,468
その他の特別損失	141,747	11,100
税金等調整前当期利益	**285,855**	**228,043**
法人税、住民税及び事業税	47,154	43,121
法人税等調整額	12,927	△ 9,676
法人税等合計	**60,082**	**33,445**
当期利益	**225,774**	**194,598**
非支配株主に帰属する当期利益	43	48
当　期　剰　余　金	**225,731**	**194,551**

（7）連結注記表

令和4年度	令和5年度
1．連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 （1）連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社ＪＡゆうハート 株式会社ＪＡオートパルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし （2）持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のＪＡ持分相当額および利益剰余金のＪＡの持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 （3）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社ＪＡゆうハート…3月末日 株式会社ＪＡオートパルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3月末日）の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 （4）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （5）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 （6）利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 2．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ②販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） （3）固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 （4）貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 （5）退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法で償却しています。 （6）消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。	1．連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する事項 （1）連結の範囲に関する事項 ①連結される子会社・子法人等…3社 株式会社初穂 株式会社ＪＡゆうハート 株式会社ＪＡオートパルこうか ②非連結子会社・子法人等…なし （2）持分法の適用に関する事項 ①持分法適用の関連会社等…2社 甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいコムこうか ②持分法非適用の関連会社等…1社 有限会社アグリ甲賀 持分法非適用の関連会社等は、当期純損益のＪＡ持分相当額および利益剰余金のＪＡの持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。 （3）連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 株式会社初穂…1月末日 株式会社ＪＡゆうハート…3月末日 株式会社ＪＡオートパルこうか…3月末日 ②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3月末日）の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。 （4）連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 （5）連結調整勘定の償却方法及び償却期間 連結調整勘定の残高がないため、適用しておりません。 （6）利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。 2．重要な会計方針に係る事項に関する注記 （1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ②関連会社株式…移動平均法による原価法 ③その他有価証券…（時価のあるもの） 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （市場価格のない株式等） 移動平均法による原価法 （2）棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ②販売品／主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） （3）固定資産の減価償却の方法 法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。 ①有形固定資産…定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。 ②無形固定資産…定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 （4）貸倒引当金の計上基準 ①資産の自己査定結果を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。 ②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、債権額が2,000千円未満の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 ③上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 （5）退職給付引当金の計上基準 ①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。 ②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定率法で償却しています。 （6）消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8)連結剰余金計算書

(単位:千円)

科　　目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2 資本剰余金増加高	―	―
3 資本剰余金減少高	―	―
4 資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,080,556	8,281,090
2 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	―	―
3 利益剰余金増加高	225,731	194,551
当期剰余金	225,731	194,551
4 利益剰余金減少高	25,197	23,225
配当金	25,197	23,225
5 利益剰余金期末残高	8,281,090	8,452,416

(9)農協法に基づく開示債権の状況

(単位:千円)

区　分		令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		77,971	36,247	△ 41,724
危険債権		―	19,947	19,947
要管理債権		―	―	―
	三月以上延滞債権	―	―	―
	貸出条件緩和債権	―	―	―
小　計		77,971	56,195	△ 21,776
正常債権		23,318,947	23,384,767	65,820
合　計		23,396,918	23,440,962	44,044

(注)…(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(危険債権)
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(要管理債権)
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

(三月以上延滞債権)
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(正常債権)
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

事業区分	項目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	1,243	1,216
	経常利益	250	233
	資産の額	180,880	175,130
共済事業	事業収益	884	852
	経常利益	296	267
	資産の額	7	4
農業関連事業	事業収益	3,268	3,396
	経常利益	△ 134	△ 196
	資産の額	1,234	1,143
生活その他事業	事業収益	2,096	2,033
	経常利益	124	58
	資産の額	12,144	11,909
営農指導事業	事業収益	31	34
	経常利益	△ 138	△ 151
	資産の額	―	―
合計	事業収益	7,522	7,531
	経常利益	398	211
	資産の額	194,265	188,186

(注1)… 農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

・ 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した充分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、令和6年3月末における自己資本比率は17.96%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によっています。普通出資による資本調達額は、2,629百万円(前年度2,598百万円)です。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,628,535千円(前年度2,598,005千円)

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　目	令和4年度	令和5年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,951,241	11,131,666
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,710,286	2,740,816
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	8,281,090	8,452,416
うち、外部流出予定額（▲）	32,829	32,840
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7,305	△ 28,725
コア資本に算入される評価・換算差額等	36,719	52,215
うち、退職給付に係るものの額	36,719	52,215
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,501	7,254
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,501	7,254
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	192	0
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	10,993,654	11,191,135
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,503	4,377
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,503	4,377
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	5,503	4,377
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	10,988,151	11,186,758
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	56,855,649	55,498,500
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,888,997	6,754,514
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	63,744,646	62,253,014
＜連結自己資本比率＞		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.23	17.96

（注1）…「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

（注2）… 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

（注3）… 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

区　分	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	739,720	－	－	707,829	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,573,996	－	－	6,280,930	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	8,467,549	－	－	7,628,467	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	700,078	70,008	2,800	500,055	50,006	2,000
我が国の政府関係機関向け	2,403,737	160,253	6,410	2,604,051	170,271	6,811
地方三公社向け	1,703,317	260,368	10,415	1,703,406	260,382	10,415
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	137,119,947	27,423,990	1,096,960	130,263,354	26,052,671	1,042,107
法人等向け	4,991,237	2,488,320	99,533	5,019,059	2,364,366	94,575
中小企業等向け及び個人向け	1,145,771	470,802	18,832	865,678	242,580	9,703
抵当権付住宅ローン	4,705,176	1,333,314	53,333	5,131,563	1,417,366	56,695
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	－	－	－	644	－	－
取立未済手形	17,573	3,515	141	32,616	6,523	261
信用保証協会等保証付	13,556,702	1,341,612	53,664	13,618,704	1,348,732	53,949
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	1,822	－	－	－	－	－
出資等	1,188,279	1,188,279	47,531	1,214,646	1,214,646	48,586
（うち出資等のエクスポージャー）	1,188,279	1,188,279	47,531	1,214,646	1,214,646	48,586
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	12,808,817	22,115,188	884,608	13,123,355	22,370,957	894,838
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,176,490	15,441,225	617,649	6,176,490	15,441,225	617,649
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	252,648	631,619	25,265	209,172	522,930	20,917
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	6,379,679	6,042,344	241,694	6,737,693	6,406,802	256,272

区　分			令和4年度			令和5年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	証券化		―	―	―	―	―	―
		(うちSTC要件適用分)	―	―	―	―	―	―
		(うち非STC適用分)	―	―	―	―	―	―
	再証券化		―	―	―	―	―	―
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		―	―	―	―	―	―
		(うちルックスルー方式)	―	―	―	―	―	―
		(うちマンデート方式)	―	―	―	―	―	―
		(うち蓋然性方式250%)	―	―	―	―	―	―
		(うち蓋然性方式400%)	―	―	―	―	―	―
		(うちフォールバック方式)	―	―	―	―	―	―
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		―	―	―	―	―	―
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		―	―	―	―	―	―
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		194,123,721	56,855,649	2,274,226	188,694,357	55,498,500	2,219,940
	CVAリスク相当額÷8%		―	―	―	―	―	―
	中央清算機関関連エクスポージャー		―	―	―	―	―	―
信用リスク・アセットの額の合計額			194,123,721	56,855,649	2,274,226	188,694,357	55,498,500	2,219,940
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞				オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
				6,888,997	275,560		6,754,514	270,181
所要自己資本額計				リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
				63,744,646	2,549,786		62,253,014	2,490,121

(注1) ‥「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) …「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) …「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5) …「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注6) …「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

(注7) …「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) …当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P18～）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和4年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				3ヵ月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
業種別	法人 農業	301,543	173,150	—	—	—	160,993	155,350	—	—	—
	法人 林業	85	—	—	—	—	85	—	—	—	—
	法人 水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 製造業	1,069,416	57,447	1,000,622	—	—	948,150	36,247	900,803	—	—
	法人 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 建設・不動産業	2,202,733	—	2,202,733	—	—	2,401,083	—	2,401,083	—	—
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	659,331	56,600	602,259	—	—	1,043,099	46,262	996,837	—	—
	法人 運輸・通信業	2,526,428	—	2,502,099	—	—	2,519,041	—	2,506,251	—	—
	法人 金融・保険業	145,144,323	—	2,102,346	—	—	138,203,477	—	2,002,493	—	—
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	1,738,363	114,689	1,101,375	—	—	1,606,251	95,298	1,002,169	—	—
	法人 日本国政府・地方公共団体	12,915,560	2,105,212	10,808,988	—	—	13,922,525	1,822,105	12,009,726	—	—
	法人 上記以外	655,608	301,293	100,176	—	—	367,973	267,795	100,178	—	—
	個人	21,022,888	20,661,775	—	—	—	21,080,020	21,080,020	—	—	—
	その他	5,887,443	—	—	—	—	6,441,660	—	—	—	—
業種別残高計		194,123,721	23,470,167	20,420,598	—	—	188,694,357	23,503,077	21,919,539	—	—
残存期間別	1年以下	131,599,291	179,468	500,294	—		128,054,603	191,706	—	—	
	1年超3年以下	7,644,598	742,296	1,102,301	—		1,879,876	676,507	1,203,368	—	
	3年超5年以下	4,117,866	1,289,270	2,828,596	—		3,651,018	1,323,510	2,327,508	—	
	5年超7年以下	2,825,138	1,320,284	1,504,854	—		2,046,471	1,044,029	1,002,442	—	
	7年超10年以下	4,802,713	2,399,820	2,402,894	—		5,328,317	2,223,120	3,105,197	—	
	10年超	29,396,260	17,314,602	12,081,658	—		32,088,863	17,807,840	14,281,023	—	
	期限の定めのないもの	13,737,855	224,428	—	—		15,645,208	236,364	—	—	
残存期間別残高計		194,123,721	23,470,167	20,420,598	—		188,694,357	23,503,077	21,919,539	—	

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）… 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

（注3）… 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

（注4）… 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

（注5）… 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,402	5,501	－	5,402	5,501	5,501	7,254	－	5,501	7,254
個別貸倒引当金	500	－	－	－	500	500	644	－	－	1,144
合　計	5,902	5,501	－	5,402	6,001	6,001	7,898	－	5,501	8,398

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区　分		令和4年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	644	－	－	644	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	－	－	－	500	－	500	－	－	－	500	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業種別合計		500	－	－	－	500	－	500	644	－	－	1,144	－

（注）… 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区　分		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	－	15,455,592	15,455,592	－	16,380,191	16,380,191
	リスク・ウェイト2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト10%	－	15,718,723	15,718,723	－	15,690,076	15,690,076
	リスク・ウェイト20%	699,993	141,240,986	141,940,979	700,670	134,782,505	135,483,175
	リスク・ウェイト35%	－	2,624,089	2,624,089	－	2,616,280	2,616,280
	リスク・ウェイト50%	3,704,070	14,827	3,718,897	4,001,213	90,309	4,091,523
	リスク・ウェイト75%	－	498,437	498,437	－	184,419	184,419
	リスク・ウェイト100%	－	7,273,910	7,273,910	－	7,324,163	7,324,163
	リスク・ウェイト150%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト250%	－	6,429,138	6,429,138	－	6,385,662	6,385,662
	その他	－	463,957	463,957	－	538,867	538,867
リスク・ウェイト1250%		－	－	－	－	－	－
合　計		4,404,062	189,719,659	194,123,721	4,701,883	183,992,473	188,694,357

（注1）… 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

（注2）… 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

（注3）… 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（注4）… 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P50）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	801,207	－	－	901,339	－
地方三公社向け	－	401,477	－	－	401,495	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	81,601	－	－	70,669	－	－
中小企業等向け及び個人向け	23,817	484,866	－	30,129	521,328	－
抵当権住宅ローン	－	2,074,415	－	－	2,508,341	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3ヵ月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	34,181	258,519	－	32,978	245,409	－
合　計	139,600	4,020,483	－	133,776	4,577,912	－

（注1）…「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注2）…「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

（注3）…「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

（注4）…「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（注5）…「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P19～）をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P51）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非 上 場	7,364,769	7,364,769	7,391,136	7,391,136
合　計	7,364,769	7,364,769	7,391,136	7,391,136

（注1）…「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

10. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P53）をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	1,563	1,523	81	58
2	下方パラレルシフト	－	－	5	5
3	スティープ化	1,629	1,721		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	29	166		
7	最大値	1,629	1,721	81	58
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	10,988		11,187	

（注1）…「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

（注2）…「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

（注3）…「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注4）…「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

（注5）…「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注6）…「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注7）…「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

（注8）…「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1)対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2)役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金(注2)
対象役員(注1)に対する報酬等	59,966	12,121

(注1) 対象役員は、理事28名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金 への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3)対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1)対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和5年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

ＪＡこうかの自己改革の取り組みについて

当ＪＡは、組合員のみなさまとの対話に基づき、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

Ⅰ．農家組合員の所得増大と農業生産の拡大について

「夢のある地域農業づくり」をビジョンとする、農家組合員の所得増大・農業生産の拡大、持続的な地域農業の実現に向けた取り組みは以下のとおりです。

1．選択制のある米づくりによる近江米の生産振興
2．新たなこうか型園芸産地づくりによる甲賀の野菜・果樹・花卉の生産振興
3．需要の変化に対応した近江の茶の振興
4．畜産クラスター事業の活用による畜産経営の支援
5．担い手づくりに向けた取り組みの強化



忍葱栽培研修会

Ⅱ．総合事業による地域の活性化とくらしの支援について

「心豊かで安心して暮らせる地域づくり」「元気なＪＡづくり」をビジョンとする、金融サービスの向上、魅力のある組織活動の展開、組合員のメンバーシップ強化に向けた取り組みは以下のとおりです。

1．ライフステージに合わせた金融サービスの提供
2．利便性の向上に向けた窓口のＤＸ化と相続等相談機能の強化
3．金融仲介機能の発揮に向けた専門性の強化
4．組合員メリットの拡充と利用者組織の魅力向上
5．環境変化に対応した生活関連サービスの提供
6．接点活動の充実による組合員のメンバーシップ強化
7．情報発信の強化によるＪＡファンの拡大
8．ＪＡこうか合併 30 周年記念事業（記念講演など）の実施



地区別運営委員会でのグループワーク

Ⅲ．自己改革を支える経営基盤の確立について

組合員の加入促進により、令和６年３月末の組合員数は 17,096 人となり、近年減少傾向にあった組合員数は増加しました。新たに加入いただいた組合員にＪＡをさらに知っていただけるよう懇談会を開催するなど、継続してＪＡの魅力を発信し、協同活動の理解促進に取り組みます。

また、施設整備の促進やデジタル化による業務の効率化等、さらなる事業改革に取り組んでいくことで持続性のある経営を確立します。

１．営農関連施設の運用改善
２．ペーパーレスの促進など環境に配慮した取り組みの推進
３．子会社・関連会社との事業連携の強化
４．ＪＡ滋賀情報システムセンターとの連携によるＤＸ化の促進



子会社・関連会社と連携した食農まつり

農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用については、正・准併せた組合員の事業利用のうち信用事業の貯金で 48.9%、共済事業で 32.3%、購買事業で 11.9%となっており、地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすとともに、一定の事業分量を確保することで事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスの確保・向上に寄与しています。引き続き正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

メモ欄



JAこうか LINE 友だち大募集

直売所情報など お得情報をお届け！

JAこうかLINE公式アカウント

登録方法

登録方法 1

LINEアプリの
「友だち追加」から
右記のコードを
読み取る

登録方法 2

LINEアプリの
「友だち追加」から
「ID検索」で

@542xpkmr

上記IDを入力して検索！



お問い合わせ：JAこうか くらしの活動課　TEL:0748-62-0210

JAこうか　ディスクロージャー誌
「JAこうかの現況　2024」

発行　令和6年7月
甲賀農業協同組合　総合企画部　改革推進課
〒528-0005　滋賀県甲賀市水口町水口6111-1
TEL：0748-62-1138
JAこうかホームページ　https://ja-kouka.shinobi.or.jp/
メールアドレス　kikaku@ja-kouka.jp

笑顔はじける

農業づくりと地域づくり

甲賀農業協同組合

〒 528-0005　滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1
TEL：0748-62-0581㈹　FAX：0748-63-6256

JA こうかホームページ　https://ja-kouka.shinobi.or.jp/
メールアドレス　kikaku@ja-kouka.jp